

## 66.2 アセンション

### Ascension

#### 送達 条件

##### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱わない。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱う。
6. 名あて国における保管期間……1か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部
8. その他の特別な条件
  - (1) 放射性物質を包有する航空書留書状をあてることができる。
  - (2) 伝染性物質を包有する航空書留書状をあてることができる。

##### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さ以外と長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル
    - 重量……20 キログラム
  - (イ) 航空路小包……取り扱わない。
2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚

3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う(平面路小包に限る。)  
保険金額の最高限……126 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱わない。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1か月  
例外の場合……2か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……4か月

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付書状は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて地の医務長官 (Principal Medical Officer) の許可を得ている場合に限り許される。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 禁止物品

- 植物…ゆり、すいせん、ヒアシンス

##### 2.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて地の医務長官の許可を得ている場合に限り許される。
- ばれいしょ…ばれいしょは、名あて地の農務当局の許可を得ている場合に限り許される。

## 4. アルジェリア

### Algerie (Algeria)

#### 送達 条件

##### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN 22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……アラビア語又はフランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……282 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更…… —  
(あてるべき官署)…… —
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱う。
6. 名あて国における保管期間……60 日
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

##### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……20 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル

重量……20 キログラム

(ウ) SAL 小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……20 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……3 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……アラビア語又はフランス語
4. 速達……取り扱う。  
速達を行うのは小包か到着通知書か……小包
5. 保険付小包……取り扱う。  
保険金額の最高限……80 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
7. 小包の配達方法…… 配達人による配達(アルジェあてに限る。)及び窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包……30 日
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……30 日
10. その他の特別な条件
  - (1) 商業上の目的で送付される物品を包有する小包には、輸入許可書を添付しなければならない。ただし、次の場合には、当該許可書を必要としない。
    - 個人的使用に供される物品
    - 商業活動を行うために必要な物品(ただし、その物品自体を販売してはならない。)
  - (2) 物品の価格が 10,000 アルジェリアディナール以下の場合、課税価格の決定は均一レートに基づく。
  - (3) 以下の物品は、無償で送付される場合は、課税されない。
    - 整形外科用の器具
    - 補聴器
    - 名あて国の公認の身体障害者協会の会員が使用するためのリハビリテーション用器具及び学習器具

### 送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域…全地域
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル
  - (2) 重量……20 キログラム

### 3. 必要な記載、税関用紙等

- (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載、税関告知書 CN22
- (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN231通

### 4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚

### 5. 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……アラビア語又はフランス語

### 6. 配達日……月曜～日曜(金曜日を除く。祝日の配達は行わない。)

### 7. 配達方法

- (1) あて所への配達……行う。
- (2) 私書箱への配達……行わない。
- (3) 窓口での交付……行う。

### 8. 国際スピード郵便の名称……EMS

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 印刷物…詐欺的な商品販売の宣伝記事を掲載した新聞その他の印刷物。名あて国以外の国の富くじ又は名あて国で禁止されている富くじに関する記事を掲載した新聞その他の印刷物
- 公序に反する物品…わいせつな印刷物、著作物、図案、彫版、絵画、写真、フィルム、陰画又は母型。善良の風俗に反する物品又は彫像、墮胎罪をそそのかす書籍、著作物、印刷物、広告物、ポスター、図案、彫像又はバッジ。青少年向けの出版物で、山賊行為、虚言、盗み、怠惰、臆病、憎悪、放蕩又は犯罪と考えられるあらゆる行為を肯定的に述べている挿絵、記事、報道、見出し、広告等を内容としているもの又は少年期に害を与える性質のもの。

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付書状は、医療上又は学術上の目的で発送され、かつ、1925年2月19日にジュネーブで調印された第二あへん会議条約の諸条項に違反していない場合に限り許される。
- 時計…時計(新品若しくは中古品)の発送については、アルジェリアに居住する転売人若しくは受託者又は個人にあてたものは、すべて保険付書状又は保険付小包としなければならない。  
これに従わない場合は、差出人の危険負担において返送される。
- 有価証券、貨幣等…有価証券、支払手段(法的流通力を有する硬貨、銀行券、小切手、

信用状、手形、為替手形)又は債権証書及び不動産証書を包有する郵便物は、名あて国の関係当局(アルジェリア中央銀行又は認可を受けた仲介銀行)が輸入する場合に限り許される。

- 金、貴重品等…金(金塊、金貨、工業用地金、金製品等)、宝石、真珠、プラチナ製品は、名あて国の大蔵省 (Ministere charge des finances) の輸入許可を得ている場合に限り許される。
- 雑件…その他については、2.参照

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 爆発物等…爆発性、発火性又は危険性のある物質
- 弾薬…火薬。戦争用爆薬の雷管。戦争用及び狩猟用の薬包
- ライター…ブタンガス使用のライター
- セルロイド…板状、管状又は棒状のセルロイド及びセルロイド又はセルロイド製フィルムのくず又は粉(これらの物品は、運送途中に発見された場合には直ちに棄却される。)

##### 2.1.1.2 条件付許容物品

- 武器…戦争用資材、簡単な仕上げ又は修理により武器として使用できる器材、防御用の武器、狩猟用の銃砲、刀剣、実用可能な歴史上又は蒐集上の武具であって公共の安全に対し危険性のあるすべての物品は、場合に応じ、名あて国の国防省 (Ministere de la defense nationale) 又は内務省 (Ministere de l'interieur) が発行した許可証を提示する場合に限り許される。

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- 避妊用物品…避妊用物品
- ほ乳器等…管つきのほ乳器及びその部分品。純ゴム製である旨の表示及び製造業者又は販売業者の商標のないおしゃぶり。粗悪なゴム製のほ乳器及びおしゃぶり
- サッカリン…サッカリンの錠剤
- 古物…使用した形跡のある服飾品、毛布、台所・食卓・寝台用白布、布製の室内装飾品、はき物及び帽子

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 医薬品、医療器具等 …人畜の医薬品、医療食品、血清、ワクチン、毒素、微生物及びこれらに類似した物品は、名あて国の保健省 (Ministere de la sante publique) の許可を得、かつ、中央医薬局 (Pharmacie centrale algerienne) の査証を受けている場合に限り許される。医療用、手術用、歯科用又は獣医用の器具及び整形外科用の器具は、名あて国の中



中央薬局 (Pharmacie centrale algerienne) の査証を受けている場合に限り許される。

- 麻薬、毒素…麻薬、毒素及びこれらを調合して製造したものは、次の条件を満たしている場合に限り許される。
  - － オレンジ色の地に黒色のインキで差出人及び受取人の住所氏名並びに内容品の名称及び量を明記した票符を容易にとれないように容器又は外装にはり付けること。
  - － 別に黒色のインキで「Poison」(「毒物」の意)の文字を明らかに印刷したオレンジ色の帯紙を容器の外装のまわりに巻くこと。
  - － 名あて国の保健省麻薬局 (Bureau des stupefiants, Ministere de la sante publique) の許可証を添付し、かつ、この許可証に中央薬局 (Pharmacie centrale algerienne) の査証を受けている場合に限り許される。

### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

#### 2.1.3.1 禁止物品

- 肉等…肉、臓物、すべての動物製品及び魚製品 (2.1.3.2 に掲げるものを除く。)

#### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 肉、動物製品等…ハム及び豚肉を除く受取人の個人的な使用に供する少量の肉及び動物製品等は、名あて国の関係当局 (Ministere de l'agriculture et de la reforme agraire) が定める条件を満たしている場合に限り許される。
- みつばち、みつ等…みつばち、みつ、みつろう及び養蜂用として一度使用されたことのある物品 (巣箱等) は、名あて国の農業省 (Ministere de l'agriculture et de la reforme agraire) の許可を得、かつ、日本の関係当局が発行した検疫証明書が添付されている場合に限り許される。
- 水ひる…水ひるは、沼地の土又は苔とともに、丈夫な布袋に入れ注意深く密閉し、更に、稜又はわらを詰めた容器 (木箱又はかご) に入れる場合に限り許される。
- 植物…植物については、昭和 25 年 8 月農林省告示第 231 号 (輸出植物検疫規程) に基づき植物防疫所において縦覧に供する「植物検疫に関する諸外国の要求事項一覧表」によるものとする。

### 2.1.5 専売上の理由によるもの

#### 2.1.5.1 禁止物品

- マッチ…マッチ

#### 2.1.5.2 条件付許容物品

- たばこ…たばこは、名あて国の関係当局が輸入する場合でなければ許されない。ただし、受取人の個人的な消費にあてられ、かつ、税関上許容されている分量の範囲内で送付する場合を除く。

次の物品は、それぞれかっこ内に略記されている名あて国の関係専売機関の許可証及び査証のいずれか一方又は場合によりその双方を得ている場合に限り許される。

- 繊維製品、皮革…繊維製品。皮革。(SNCOTEC)
- 書籍、新聞、教材、事務用品 …書籍、新聞その他の刊行物。教材。事務用品。(SNED)
- 食料品…食料品。(ONACO)

- 医薬品、医療器具…医薬品。医療、手術等に用いる器具。(Pharmacie centrale algerienne)
- アルコール、酢…醗酵した又は蒸留したアルコール飲料。酢。(ONCV)
- 紙、セルロース製品…紙。厚紙。セルロース製品。(SONIC)
- 機械類…機械類。(SONACOM)
- 製錬の原産品…製錬の原産品。鋼鉄製の容器類。(SNS)
- 建築用資材…建築用資材。製陶器原料。衛生陶器の原料。(SNMC)
- 木製品…木製品及びその派生製品。(SONACOB)
- 旅行用品…旅行用品。(SNNGA)

## 2.1.6 その他の理由によるもの

### 2.1.6.1 禁止物品

- 偽りの表示を有する物品…偽りの表示を有する物品。名あて国の法令で定める原産地の表示に関する条件を満たさない物品。ただし、受取人の個人的な使用に供するものを除く。
- 偽作の書籍…偽作の書籍
- 計量器…名あて国の法令で定める度量衡単位以外の単位を付した計量器
- 農産物…農産物
- マーガリン…名あて国の法律で定める条件に適合しないマーガリン
- かん詰…野菜、魚、李及びくるみのかん詰
- ぶどう酒…原産地の表示のないぶどう酒。変質した飲料に不適当なぶどう酒
- 遺骨つぼ…遺骨つぼ
- 幸運の手紙…幸運の手紙
- 雑件…鉱水、レモネード、炭酸水及び果実又は野菜のジュース以外のアルコール分を含まないその他の飲料水。錫製の家庭用品。べっ甲、真珠母貝、象牙、骨、海泡石、こはく。ひすい及びひすいに類似した加工鉱物。食卓塩

### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 出版物等…録音物(レコード、テープ、フィルム)、活版、石版又は彫版による書籍、新聞、冊子、刊行物、印刷物等は、著作権及び公共の利益に反せず、かつ、名あて国の関係当局(Direction generale de la surete nationale)が許可するものに限り許される。
- サッカリン…粉末状の純性サッカリンは、名あて国の保健省(Ministere de la sante publique)が発行する許可証を添付する場合に限り許される。
- 計量器…計量器は、名あて国の法律で認められ、かつ、関係当局の了解を得ている場合に限り許される。
- 時計…転売人、受託人又は個人にあてる腕時計は、箱物の形をした保険付書状として送付する場合に限り許される。目覚し時計及び振り子時計は、箱物の形をした保険付書状又は保険付小包として送付する場合に限り許される。分解した時計の部品は、普通小包又は保険付としない通常郵便物として送付することができる。

なお、時計の輸入は規制されているので、送付の際は、あらかじめ受取人と連絡をとって、この点の確認を行うことが望ましい。



### 3. 国際スピード郵便物

1. 通常郵便物及び
2. 小包郵便物参照

## 8. アンゴラ

### Angola

#### 送達 条件

##### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……ポルトガル語又はフランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Esta CAo Central Postal de Luanda, Esta CAo Central de Encomenda  
Postais de Luanda
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……30日
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部
8. その他の特別な条件
  - (1) 郵便物が差し押さえられた場合に行う差出国への通報は行わない。(通終 13. 1)
  - (2) 郵便物に受取人の完全な氏名及び郵便番号並びに住所を記入しなければならない。また、できる限り、受取人の電話番号及びメールアドレスを記入しなければならない。

##### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……10 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……10 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚

3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……ポルトガル語又はフランス語

4. 速達……取り扱う。

速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……到着通知書

5. 保険付小包……取り扱わない。

6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてるべき官署)……Esta e a Central Postal de Luanda, Esta e a Central de Encomendas  
Posta Bole, Luanda

7. 小包の配達方法……窓口交付

8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。

9. 名あて国における保管期間

(1) 到着が受取人に通知された小包

普通の場合……1 か月

例外の場合……2 か月

(2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包……2 か月

10. その他の特別な条件

小包ラベルに受取人の完全な氏名及び郵便番号並びに住所を記入しなければならない。  
また、できる限り、受取人の電話番号及びメールアドレスを記入しなければならない。

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人私有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 雑件…その他の物品については、2.参照

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカイン、その他の麻薬を包有する保険付書状は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の関係当局 (Direction de la sante) の許可を得ている場合に限り許される。

- 雑件…その他の物品については、2.参照

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 公序良俗に反する物品…公序良俗に反する書籍、印刷物、映画フィルム、絵画、写真、その他の物品

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- 麻薬…医学上の目的で発送されない麻薬
- 食品…公衆衛生上有害な食品

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の衛生庁の許可を得ている場合に限り許される。
- 医薬品…特許薬は、正当に登録されているあて所に発送する場合に限り許される。包装及び票札には、医薬品の名称及び成分に関するすべての情報が表示されていなければならない。

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.1 禁止物品

- 植物…病気を伝ばさせるおそれのある植物

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.1 禁止物品

- 弾薬、マッチ…携帯銃砲用の装薬した金属性の雷管及び薬きょう、不爆発性の大砲用信管原料、マッチ

##### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 武器…武器は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.5 専売上の理由によるもの

##### 2.1.5.1 禁止物品

- 模造郵便切手…郵便切手と誤認されやすい物品

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.1 禁止物品

- たばこ…たばこ
- エキス…ぶどう酒製造のためのエキス
- ルーレット等…ルーレット及び法律によって禁止されている遊技の用具
- 録音機、ビデオカセット…録音機、ビデオカセット

- 雑件…毒性、催涙性、発泡性又は窒息させる性質の固型、液状又はガス状の物質

#### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 富くじ…外国の富くじ券
- 貨幣…銀行券及び硬貨は、アンゴラ国立銀行にあてる場合に限り許される。

# 126. ウガンダ

## Ouganda (Uganda)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限…… 300 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてべき官署)……Uganda Post Limited, Managing Director, P.O.Box 7106 KAMPALA  
UGANDA
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……2か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない(税関検査に付される場合のみ可)
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部
8. その他の特別な条件
  - (1) 郵便物にできる限り、差出人及び受取人の電話番号及びメールアドレスを記入しなければならない。
  - (2) 通常郵便物によりウガンダにあてて商品等を送付する場合の条件については、送達条件(小包)の 10.「その他の特別な条件」参照

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種別……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限



(ア) 平面路小包

大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル

重量……30 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……3枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
7. 小包の配達方法…… 配達人による配達及び窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱わない。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包……60 日
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……60 日
10. その他の特別な条件
  - (1) ウガンダの鉄道沿線以外の地にあてる小包については、防水した材料を用いて包装しなければならない。
  - (2) 税関告知書 CN23 には、小包の総重量のほか、内容品の種類、数量及び価格を記載しなければならない。税関告知書 CN23 に不当な記載をしたときは、小包は、税関により没収されることがある。
  - (3) 名あて国において販売に付される物品を包有する小包は、名あて国の通商産業省 (Ministere des affaires economiques, du commerce et de l'industrie, Box 2900, Kampala, Ouganda) が輸入許可書を発行した場合に限り許される。
  - (4) 個人にあてて送付される小包以外のすべての小包には、差出人が証明し、日付を付し、かつ署名した商業送り状を添付し、さらに、小包の表面に「Facture jointe」(「送り状添付」の意) の記載を付さなければならない。

なお、これらの小包が同一差出人から同一受取人にあてて同時に2個以上差し出される場合には、小包には第1番号から順次番号を付し、送り状は、第1番の番号を付した小包に挿入し、かつ、他の小包には「La Facture se trouve dans le colis n° 1」(「第1番の小包に送り状在中」の意) の記載を付さなければならない。
  - (5) 小包ラベルにできる限り、差出人及び受取人の電話番号及びメールアドレスを記入しなければならない。

## 送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域・・・全地域
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ1.5メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計3メートル
  - (2) 重量……30 キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載、税関告知書 CN22
  - (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN23(商品の場合は、さらにインボイス1通)
  - (3) EMSラベルにできる限り、差出人及び受取人の電話番号及びメールアドレスを記入しなければならない。
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚
5. 配達日……月曜～金曜(祝日の配達は行わない。)
6. 配達方法
  - (1) あて所への配達……行う。
  - (2) 私書箱への配達……行う。
  - (3) 窓口での交付……行う。
7. 国際スピード郵便の名称……Speedpost

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 通貨等…銀行券又はその他の形態を有する通貨
- 書留書状…各種の持参人私有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 郵便切手等…偽造の郵便切手、名あて国の料金計器の偽造の印影証票
- 放射性物質…放射性物質、放射性物質を使った製品
- 武器、弾薬…銃砲。弾薬その他の凶器

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…麻薬は、医学上又は科学上の目的で保険付書状として発送され、かつ、名あて国の医事業務長官(The Director of Medical Services, Nairobi)の許可を得ているものに限り許される。
- 地金…地金は、価格が 100 シリングを超えず、かつ、保険付書状として差し出される場合

に限り許される。

- 有価証券…持参人払の有価証券は、額面が100シリングを超えず、かつ、保険付書状として差し出される場合に限り許される。

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- ナイフ…ジャックナイフ又はこれと類似の物品

##### 2.1.1.2 条件付許容物品

- 制服…軍服又は政府機関職員のものと考えられる制服は、名あて国関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- ブラシ…ブラシ
- 飲料、食料品…健康に有害な飲料及び食料品
- 練乳…脂肪(添加したものを除く。)の含有量が9パーセント以下の練乳

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 酒精飲料…酒精飲料は、3年以上の期間木製の容器の中で発酵させられたものである旨の証明書が添付されている場合に限り許される。
- 中古衣料品…中古の衣料品、寝具及びこれらと類似の物品は、日本の関係当局が発行した消毒済証明書が添付されている場合に限り許される。

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物…植物は、名あて国の農林大臣(Minister for Agriculture and Animal Husbandry)の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.1 禁止物品

- マッチ…マッチ
- 薬包、爆薬等…爆薬、薬包及び銃砲用爆発物

##### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 武器等…武器及びその部分品、空気銃、愛がん用短銃、噴霧銃、その他凶器とみなされる物品は、名あて国の警察当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.1 禁止物品

- 雑件…名あて国の許可を得ることなく、その紋章又はこれと酷似した紋章を表示した物品

- 通貨等…銀行券又はその他の形態を有する通貨
- 貨幣…偽造又は変造の貨幣
- 郵便切手等…偽造の切手、名あて国の料金計器の偽造の印影証票
- 放射性物質…放射性物質及び放射性物質を使った物品
- にせの商標等…商標登録規則に反するにせの表示を有する物品、製造権又は品質について虚偽の表示を付した物品
- 富くじ等…富くじに関する文書。わいせつな出版物、書画、写真
- 液体…発火点が32.2 °C未満の液体。発火点が32.2 °C以上65.5 °C未満で、容積が1リットル以上の液体

#### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 貴金属…貴金属、鋳塊は、名あて国の関税局長官(Commissioner of Customs)の許可を得ている場合に限り許される。
- 出版物…性的な事項に関する出版物は、名あて国の一般税務担当局長(Commissioner of Customs and Excise)の許可がある場合に限り許される。
- 貨幣、地金等…価格が100 シリングを超えない地金、貨幣、銀行券、貴金属、宝石、珠玉その他の貴重品は、保険付とした場合に限り許される。
- 料金計器…郵便料金計器は、名あて国の郵政長官の許可がある場合に限り許される。
- わな…家畜を捕獲するわなは、名あて国の関係当局(Chief Game Warden)の許可を得ている場合に限り許される。

### 3. 国際スピード郵便物

- 硬貨、紙幣、金又は銀、珠玉、宝石、その他の貴重品は、許されない。
- その他は 1. 通常郵便物及び 2. 小包郵便物参照

# 51. エジプト

## Egypte (Egypt)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……3枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の内部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……アラビア語、フランス語又は英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……1,000 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Section of Foreign inquiries, Ramsis Square-Postal Traffic Center-  
First Floor
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……1 か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない(税関検査に付される場合のみ可)。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物
8. その他の特別な条件
  - (1) 贈物又は個人的使用に供され、かつ、商業的価値を有しないもの(一般に、音楽及び宗教上のレコード、盲人用の録音テープ及びレコード)は、輸入許可証を必要としない。
  - (2) (1)の条件に適合しないもの又は商業上の目的で輸入されるものは、公共企業の仲介により、輸入許可証に代えて課金を支払う場合に限り輸入することができる。
  - (3) エジプトあて通常郵便物で、通信文その他無価値の書類以外の物品を包有するものは、その内容品の価格のいかんにかかわらず、必ず郵便物面に税関告知書 CN22 をはり付けなければならない。これに違反するときは、名あて国において、当該郵便物に課された関税の2倍に相当する金額の罰金を課されることがある。
  - (4) 商品を包有した郵便物については、あらかじめ輸入許可証を取得し許可番号を郵便物面及び関係書類に記載していなければならない。この条件を満たしていない郵便物は、内国

法制により没収される。

(5) 次の物品を包有した郵便物は、輸入許可証を必要としない。

- － 旅行者の個人用品
- － 個人の利用に供するための贈物及び物品
- － 科学に関する書籍、雑誌、印刷物及び回報
- － 公海の船舶及び航空機あての機材及び予備品
- － 海運会社及び航空会社が自己のために使用する宣伝用の物品
- － 郵便切手
- － 個人の利用に供するための船舶あての食糧品

(6) 個人的使用に供され、商品の性格を有さない物品で、その価格が 20 エジプト・ポンドを超えるものを包有する郵便物は、あらかじめ名あて国の輸入許可証を得ている場合に限り許される。

## 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包

(1) 大きさ及び重量の最高限

(ア) 平面路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

(ウ) SAL 小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚

3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語

4. 速達……取り扱う。

速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……小包

5. 保険付小包……取り扱う。

保険金額の最高限……1,250 SDR

6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてるべき官署)……Head sector, Head of sector parcel, Cairo Traffic Center-Parcel Unit,



Cairo-ramses sq, EGYPTE

7. 小包の配達方法……配達人による配達及び窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……15日  
例外の場合……—
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……15日
10. その他の特別な条件
  - (1) 内容品の価格が 100 エジプト・ポンドを超える小包は、受取人が事前に輸入許可書を得ている場合に限り許される。
  - (2) 商品を包有する小包は、あらかじめ輸入許可書を収得して、その許可番号を小包面及び関係書類に記載し、かつ、送り状を入れて発送しなければならない。この条件を満たしていない小包は、名あて国の法律により没収される。
  - (3) 次の物品を包有した小包は、輸入許可証を必要としない。
    - 旅行者の個人用品
    - 個人の利用に供するための贈物及び物品
    - 科学に関する書籍、雑誌、印刷物及び回報
    - 公海の船舶及び航空機あての器材及び予備品
    - 海運会社及び航空会社が自己のために使用する宣伝用の物品
    - 郵便切手
    - 個人の利用に供するための船舶あての食糧品
  - (4) 容積、重量又は品質について税関告知書 CN23 に虚偽の記載をした小包は、名あて国の法律により罰金が課される。
  - (5) 個人的使用に供され、商品の性格を有しない物品で、その価格が 20 エジプト・ポンドを超えるものを包有する郵便物は、あらかじめ名あて国の輸入許可証を得ている場合に限り許される。
  - (6) 小包には、できる限り、受取人の電話番号及びメールアドレスを記入しなければならない。

### 送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域…全地域
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ 1.5 メートル、長さ以外以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル
  - (2) 重量……20 キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載

- (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN22 又は税関告知書 CN23(商品見本及び商品の場合は、さらにインボイス1通)
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚
5. 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……アラビア語、フランス語又は英語
6. 配達日……月曜～木曜、土曜、日曜(祝日の配達は行わない。)
7. 配達方法
- (1) あて所への配達……行う。
- (2) 私書箱への配達……行わない。
- (3) 窓口での交付……行う。
8. 国際スピード郵便の名称……EMS

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 麻薬…名あて国の法律により、所持及び取扱いが禁止されている麻薬
- 書留書状…硬貨、銀行券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 動物…生きた動物(ただし、みつばち、蚕、水ひる及び害虫の捕食虫であって、公認の施設の間で交換するものを除く。)
- 公序良俗に反する物品…わいせつな又は不道德な本、版画及び印刷物
- 放射性物質…放射性物質
- 伝染性物質
- 郵便切手等…消印した又は消印していない郵便切手。料金納付用証票及び証券
- 著作物…名あて国の公安を侵害する著作物
- 食料品…食料品(個人の利用に供する場合を除く。)
- 植物及び植物の製品…植物及び植物の製品(個人の利用に供する場合を除く。)
- 自動車の部品…部品及び予備の部品であって、中古の自動車に対して使用されるもの(個人の利用に供する場合を除く。)
- 雑件…受取人が報酬を受けてその関係者に配達するために多数の書状を包有して密封した郵便物

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 紙幣、有価証券…紙幣及び有価証券は、保険付書状として差し出す場合に限り許される。

- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2. 小包郵便物参照

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 禁止物品

- ハシシ等…ハシシ、インド大麻の種子、麻葉及びあへん
- たばこ…人造たばこ、たばこの種子、たばこのエキス、スーダンのたばこ、紙巻たばこ及び葉巻
- 公序良俗に反する物品…不道徳な印刷物及び版画
- 富くじ…富くじ券及び富くじに関する印刷物
- にがよもぎ…にがよもぎ、にがよもぎのエキス、にがよもぎを含有する物品
- ライター…ブタンガス使用のライター及びブタンガスの容器(ブタンガスの入っていないライターは許される。)
- 綿…綿の実。綿の木。実を取った又は取らない綿花(ただし、実を取った綿花で2キログラムを超えないものを包有した小包は、名あて国の関係当局(la section entomologique de la douane)気付で送られ、その後受取人に配達される場合に限り許される。)
- ぶどうの木…ぶどうの木。ぶどうの根、種子及び葉
- 昆虫…生きた昆虫、その卵、幼虫及びさなぎ
- バクテリア…植物に有害なバクテリア、菌状腫
- とりもち…とりもち及び鳥の捕獲のために使用する粘性の物質
- 植物…食用のむくげ類及び大麻属のむくげ類並びにこれらの植物の部分、さや、種子
- メダル…名あて国又は外国の硬貨と類似しているメダル
- 不潔な物品等…不潔な物品。悪臭を発する物品
- とばくに関する印刷物…フットボール及び競馬のかけに関する印刷物
- 貨幣…名あて国以外の国で流通している銀貨、ニッケル貨、青銅貨、銅貨
- 食料品…食料品(個人の利用に供する場合を除く。)
- 植物及び植物の製品…植物及び植物の製品(個人の利用に供する場合を除く。)
- 自動車の部品…部品及び予備の部品であって、中古の自動車に対して使用されるもの(個人の利用に供する場合を除く。)
- 生きている豚、食用の生きている鳥及び家禽、繁殖用のひよこ
- 肉、内臓、豚の脂肪。食肉処理された鳥及び家禽、鳥の肝臓
- すべての種類の魚
- ソフトホワイトチーズ(こん包されたものであって、重さ 0.5kg を超えないものを除く。)
- オランダ産のシャイダーチーズ
- 天然のはちみつ
- 卵(孵化する可能性があるものを除く。)

- 魚の保存食(マグロのものを除く。)
- アルコール及びエチレン
- ベンジンオクタン
- せっけん(化粧及びひげそり用のものを含む。)
- 革、毛皮及びこれらの製品(天然か人工かを問わない。ただし、労働安全に使用されるものを除く。)
- 毛糸、亜麻布、薄絹及び絹織物
- 結びパイル及び織物のカーペット
- すべての種類の靴
- 鉄又は鋼製のパイプ及びチューブ(さびるものを除く。)
- 電気ケーブル及び絶縁線
- ニッケル電池、エネルギー生産装置、電子計算機
- エアゾールスプレー用の容器(アルミニウム製のものに限る。)
- スプーン、おたま、フォーク及び刃物類

#### 2.1.2 条件付許容物品

- 金、銀…純金 12 カラット以上を含有する金製品及び純銀 1000 分の 600 以上を含有する銀製品は、名あて国の関係当局 (Ministere du Tresor) が有効と認めた純度検証極印を有するものに限り許される。
- レコード等…アラビア音楽のレコード、映画フィルム及び録音テープは、関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 医薬品、向精神性物質…医薬品及び向精神性物質は、名あて国の保健省 (Ministere de l'hygiene) の特別の許可を得ている場合に限り許される。ただし、向精神性物質は、他の物質と合装せず、その量及び濃度を外装及び関係書類に表示しなければならない。
- 金、銀の地金等…刻印を有する貨幣及び金、銀の地金は、保険付小包として差し出される場合に限り許される。
- 生きている樹木その他植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉、食用の野菜、根及び塊茎、食用の果実及びナッツ、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮、コーヒー、茶、マテ及び香辛料、穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン、ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス…所轄の農業官庁による承認を要する。

### 3. 国際スピード郵便物

- 液体…液体
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、1. 通常郵便物及び 2. 小包郵便物参照

# 57. エチオピア

## Ethiopie (Ethiopia)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う。(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……3枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の内部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……Ethiopian Postal Service, Operation Department, Inland Mail Division,  
PO BOX 5555, ADDIS ABABA
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……2か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル  
重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……3枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……Addis Ababa, Incoming parcel Team Leader, Ethiopian Postal Service, P.O.Box 1629, Ethiopia
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……30日  
例外の場合……60日
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包  
普通の場合……30日  
例外の場合……60日
10. その他の特別な条件
  - (1) 名あて国における郵便物の配達を容易にするため、また通関事務を簡易化するため、小包には内容品の品名、価格等を詳細に記載し、かつ、差出国の当局が査証した送り状を入れることが望ましい。
  - (2) 壊れやすい物品を包有する小包の郵送を認めない。このような小包が損傷した場合の責任は負わない。

## 送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域……全地域
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ1.5メートル、長さ以外以外の方向に計った最大の横周との合計3メートル
  - (2) 重量……30キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載
  - (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN23 及びインボイス3通
  - (3) EMSラベルに、差出人及び受取人の完全な名前、住所(できる限り電話番号、FAX 番号及びメールアドレス)を記入しなければならない。
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……3枚
5. 配達日……月曜～日曜(祝日の配達は行わない。)
6. 配達方法



- (1) あて所への配達……行う。
- (2) 私書箱への配達……行う。
- (3) 窓口での交付……行う。

## 7. 国際スピード郵便の名称……EMS Ethiopia

# 禁 制 品 各国共通の条件を参照

## 1. 通常郵便物

### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 1.1.1 禁止物品

- 銀行券…銀行券
- 書留書状…硬貨、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 公序に反する物品…公の秩序に反する物品(わいせつな印影、写真及び図画を有する物品。わいせつな、名誉をき損するような又は暴動を扇動するような著作物、録音テープ及びカセット)

#### 1.1.2 条件付許容物品

2.参照

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 禁止物品

- 公序に反する物品…不道徳な又はわいせつな物品。わいせつな記載を有する出版物
- 生きた動物…生きた動物。ただし、次に掲げるものを除く。
  - － みつばち、水ひる及び蚕
  - － 害虫の寄生虫及び捕食虫であって、害虫駆除の用に供し、かつ、公認の施設の間で交換するもの
- 武器、爆薬、…武器、爆薬、弾薬
- 銀行券、硬貨…銀行券、硬貨
- 雑件…輸出入の規則に適合していない関税を課されることがある物品。もつとも、血清、ワクチン及び緊急を要する医薬品は、当該規則に従うことを要しない。

#### 2.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、科学上又は医学上の目的で、公認の機関にあてて小包郵便物又は書留通常郵便物で発送されるものに限り許される。

- 危険な物品…放射性物質及び類似の危険な物品は、医学上の目的で公認の機関にあてて小包郵便物又は書留通常郵便物で発送されるものに限り許される。
- 生きた動物、食料品等…次に掲げる物品は、関係当局 (Ministere de la sante publique) の許可を得ている場合に限り許される。
  - － 生きた動物及びその生産物
  - － 調理された食料品及び飲料
  - － 古着
  - － 医薬品
- カセットテープ等…カセットテープ、ビデオテープ、書籍及び雑誌は、名あて国の情報教育省 (Ministere de l'information et de l'education nationale) の許可を得ている場合に限り許される。
- 種子…植物の種子は、名あて国の農業省 (Ministere de l'agriculture) の許可を得ている場合に限り許される。
- たばこ…たばこ及びライターは、名あて国のたばこ専売公社 (Monopole des tabacs) の許可を得ている場合に限り許される。
- 商品…価格が 50 ブルを超える商品は、名あて国の国立銀行の許可を得ている場合に限り許される。

### 3.国際スピード郵便物

1. 通常郵便物及び
2. 小包郵便物参照

# 54 の 2 エリトリア

## Erythrae (Eritrea)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱わない。
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……Office of exchange Asmara
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……1か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル  
重量……20 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル  
重量……20 キログラム
2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……3 枚

3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱う。  
速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……到着通知書
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……2か月  
例外の場合……2か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……2か月
10. その他の特別な条件  
名あて国における郵便物の配達を容易にするため、また通関事務を簡易化するため、小包には内容品の品名、価格等を詳細に記載し、かつ、差出国の当局が査証した送り状を入れることが望ましい。

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 銀行券…銀行券
- 公序に反する物品…公の秩序に反する物品(わいせつな印影、写真及び図画を有する物品。わいせつな、名誉をき損するような又は暴動を扇動するような著作物、録音テープ及びカセット)

##### 1.1.2 条件付許容物品

2.参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 禁止物品

- 公序に反する物品…不道徳な又はわいせつな物品。わいせつな記載を有する出版物

- 生きた動物…生きた動物。ただし、次に掲げるものを除く。
  - － みつばち、水ひる及び蚕
  - － 害虫の寄生虫及び捕食虫であって、害虫駆除の用に供し、かつ、公認の施設の間で交換するもの
- 武器、爆薬、弾薬…武器、爆薬、弾薬
- 銀行券、硬貨…銀行券、硬貨
- 雑件…輸出入の規則に適合していない関税を課されることがある物品。もともと、血清、ワクチン及び緊急を要する医薬品は、当該規則に従うことを要しない。

#### 2.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、科学上又は医学上の目的で、公認の機関にあてて小包郵便物又は書留通常郵便物で発送されるものに限り許される。
- 危険な物品…放射性物質及び類似の危険な物品は、医学上の目的で公認の機関にあてて小包郵便物又は書留通常郵便物で発送されるものに限り許される。
- 生きた動物、食料品等…次に掲げる物品は、関係当局 (Ministere de la sante publique) の許可を得ている場合に限り許される。
  - － 生きた動物及びその生産物
  - － 調理された食料品及び飲料
  - － 古着
  - － 医薬品
- カセットテープ等…カセットテープ、ビデオテープ、書籍及び雑誌は、名あて国の情報教育省 (Ministere de l'information et de l'education nationale) の許可を得ている場合に限り許される。
- 種子…植物の種子は、名あて国の農業省 (Ministere de l'agriculture) の許可を得ている場合に限り許される。
- たばこ…たばこ及びライターは、名あて国のたばこ専売公社 (Monopole des tabacs) の許可を得ている場合に限り許される。
- 商品…価格が 50 ブルを超える商品は、名あて国の国立銀行の許可を得ている場合に限り許される。

# 64. ガーナ

## Ghana

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……2,000 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……名あて局
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……2か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……2 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う(航空便に限る。)  
保険金額の最高限……2,000SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……International Affairs Unit, Ghana Post Company Limited, General  
Post Office, Accra-Ghana
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……28 日  
例外の場合……60 日
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包  
普通の場合……28 日  
例外の場合……60 日
10. その他の特別な条件
  - (1) 税関告知書 CN23 には、内容品の正味重量及び価格(英ポンド)を必ず記載しなければならない。税関告知書 CN23 に虚偽の記載をした場合には、小包は、名あて国の法令によって差し押えられる。
  - (2) 小包ラベルに、できる限り受取人の電話番号を記入しなければならない。

## 送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域……全地域
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3メートル
  - (2) 重量……30 キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載、税関告知書 CN22(「No Commercial Value」と記載)
  - (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN23(商品見本又は商品の場合は、さらにインボイス1通)
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚
5. 配達日……月曜～金曜(祝日の配達は行わない。)



## 6. 配達方法

- (1) あて所への配達……行う。
- (2) 私書箱への配達……行う。
- (3) 窓口での交付……行わない。

## 7. 国際スピード郵便の名称……EMS

## 8. その他の特別な条件

EMSラベルに、できる限り差出人及び受取人の電話番号を記載すること。

# 禁 制 品

各国共通の条件を参照

## 1. 通常郵便物

### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 1.1.1 禁止物品

- 映画フィルム…一般に公開上映される映画フィルム(Tema 及び Takoradi 港地区にあてて発送されるものを除く。)
- 偽造貨幣等…偽造又は変造の硬貨及び銀行券。名あて国又は名あて国以外の国で流通している通貨と類似の模様を付した物品(名あて国の関係大臣の許可を得ているものを除く。)。正規の重量及び品質を有しない硬貨
- 扇動的な印刷物…中傷的又は反道徳的な書籍、新聞及び印刷物
- 書留書状…紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 銀行券、硬貨等…銀行券、国庫債券、手形及び硬貨
- 富くじ…名あて国以外の富くじ及び富くじの広告

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 禁止物品

- 動物…名あて国の法令に掲げる疾病に汚染されている動物又はその骨及びそれらの部分
- 弾薬…弾薬
- 紙幣…紙幣
- 酒精飲料…有害な酒精飲料
- 武器、弾薬…有害な液体、ガスその他の物質を発射するすべての種類の武器及びこれら

の有害物を包有する又は包有しうる弾薬

#### 2.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する小包は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の保健省 (Ministere de la sante) の許可書を添付している場合に限り許される。
- 綿の種子…綿の種子は、名あて国の農業省 (Ministere de l'agriculture) にあてて発送される場合に限り許される。
- コーヒーの種子…コーヒーの種子は、農業省の検疫証明書が添付されている場合に限り許される。
- カカオ…カカオの生植物、その部分及び種子は、名あて国の農業省の許可を得ている場合に限り許される。
- 武器、装備品等…名あて国の軍隊及び警察又はそれらの予備隊並びに諸官庁用の武器、装備品、制服及び衣服は、名あて国の法令に反しない場合に限り許される。
- 薬きょう等…小銃及び空気銃の薬きょう並びに薬きょうの製造用又は装てん用の機械その他の付属品は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 貴重品…金、銀、白金その他の貴金属は、その価格が 10 セディを超えず、かつ、保険付小包として発送される場合に限り許される。
- 保険付小包…通用している硬貨及び紙幣を包有する保険付小包 (条終 9.4)
- カーボン紙…カーボン紙は、ろうを塗付したものであって油又は脂肪の酸化物質を含有していないものであることを差出人が税関告知書 CN23 に明示している場合に限り許される。
- 雑件…手錠、金属性のチューブ及び合かぎ製作機は、名あて国の財務省 (Ministere des finances) の許可を得ている場合に限り許される。

### 3. 国際スピード郵便物

1. 通常郵便物及び
2. 小包郵便物参照

# 34. カーボヴェルデ

## Cap-Vert (Cape Verde)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の内部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語又はポルトガル語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……DireCAo Operacional de Correios SecCAo Postal Nacional, CPN 92, PRAIA
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……30日
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない(税関検査に付される場合のみ可)
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……20 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……ポルトガル語又はフランス語
4. 速達……取り扱う。  
速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……到着通知書
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……名あて交換局
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……15日  
例外の場合……1か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……1か月

## 禁制品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 書留書状…硬貨、紙幣、各種の持参人私有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 雑件…その他の物品については、2.1.1 及び 2.1.6 参照

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…麻薬を包有する書留書状は、名あて国の衛生当局 (Ministere de la sante) の許可を得ている場合に限り許される。
- 電気製品…携帯電話、USB フラッシュメモリ、カメラ、デジタルカメラその他の電気製品は保険付とした場合に限り許される。

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 公安上の理由によるもの

#### 2.1.1.1 禁止物品

- 公序良俗に反する物品…公序良俗に反する書籍、印刷物、映画フィルム、絵画、写真その他の物品

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- 食品…公衆衛生上有害な食品(色素、エキス、甘味料)
- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 向精神薬…名あて国の法令 (Convention de 1971)に掲げる向精神薬は、名あて国の衛生当局 (Ministere de la sante) の許可を得ている場合に限り許される。
- 特殊な医薬品…特殊な医薬品は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 預金小切手…預金小切手
- 果物…生の又は冷凍の果物
- 油等…脂肪、植物性油(オリーブ油を除く。)
- かん詰…魚のかん詰、肉のかん詰
- 雑件…塩、じゃがいも、玉ねぎ

#### 2.1.5 専売上の理由によるもの

##### 2.1.5.1 禁止物品

- 模造郵便切手…郵便切手と誤認されやすい物品
- 医薬品…医薬品

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.2 条件付許容物品

- フィルム、セルロイド、銃砲及び弾薬…引火しやすいフィルム、セルロイド、銃砲及び弾薬

# 61. ガボン

## Gabon

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の内部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語
2. 速達……取り扱わない。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……125 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてるべき官署)……Libreville CTA-CPX, BP 20 000 OPT, LIBREVILLE, GABON
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱う。
6. 名あて国における保管期間……15 日(最大30日まで保管)
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語、英語、中国語又はスペイン語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う。  
保険金額の最高限……359 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Libreville de Colis postaux, BP 20000 OPT. LIBREVILLE GABON
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1か月  
例外の場合……2か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……1か月
10. その他の特別な条件  
小包郵便物は、次の地域にあてるものに限る。

Akieni	Bakoumba	Bitam	Bongoville
Booue	Cocobeach	Fougamou	Franceville
Gamba	Kango	Koula-Moutou	Lambarene
Lembamba	Leconi	Libreville	Makokou
Mandji	Mayumba	Mbigou	Medouneu
Mekambo	Mimongo	Minvoul	Mitzic
Moabj	Moanda	Mouila	Ndende
N'Djole	N'Toum	Okondja	Omboue
Ovan	Oyem	Pana	Port-Gentil
Tchibanga			

## 送達条件(国際スピード郵便)

### 1. 取扱地域

Bitam	Franceville	Koula Moutou	Lambarene
Libreville	Moanda	Mounana	Owendo
Makokou	Mouila	Oyem	Port-Gentil
Tchibanga			

### 2. 大きさ及び重量の最高限

- (1) 大きさ……長さ1.5メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計3メートル



- (2) 重量……20 キログラム
- 3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載、税関告知書 CN22
  - (2) その他の物品を送る場合
    - (ア) 内容品の価格が 15,000 FCFA 以下の場合……税関告知書 CN22
    - (イ) 内容品の価格が 15,000 FCFA を超える場合……税関告知書 CN22(上部)、税関告知書 CN23 2通、インボイス 2通
- 4. 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語
- 5. 配達日……月曜～土曜の午前(祝日の配達は行わない。)
- 6. 配達方法
  - (1) あて所への配達……行う(著名な企業等にあてたものに限る。)
  - (2) 私書箱への配達……行う。
  - (3) 窓口での交付……行う((1)以外)。
- 7. 国際スピード郵便の名称……EMS Delta Plus

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 郵便切手等…消印した又は消印しない郵便切手又は料金計器の票紙を包有する印刷物、盲人用点字郵便物及び小形包装物。ただし、差出人の住所氏名を記載し、かつ、返信用として郵便物の名あて国の郵便切手をちょう付した印刷物、カード、封筒又は帯紙を除く。

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付書状は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ薬剤師にあてられている場合に限り許される。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 禁止物品

- アプサント…アプサント及びこれと類似の物品

- 避妊用の物品…避妊用の物品
- 武器、弾薬…軍用の武器、軍用の弾薬
- かん詰…製造国の表示のないかん詰。かん詰を入れた箱でその重量が1キログラムを超えるもの
- 文書…中央アフリカ関税経済同盟加入国の威信を傷つけるおそれのある文書
- たばこ等…パイプ用たばこ、葉巻、紙巻たばこ

#### 2.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、薬剤師にあてられている場合に限り許される。ただし、医学上の目的で発送される場合であっても個人にあてるものは許されない。
- 医薬品…医薬品は、資格のある薬剤師にあてる場合に限り許される。
- 植物…植物は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 武器、弾薬…武器及び弾薬(軍用のものを除く。)は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- はかり、物差…はかり及び物差は、名あて国の計器類監督局長 (Chef du service du controle des instruments de mesure) の許可を得ている場合に限り許される。

### 3. 国際スピード郵便物

1. 通常郵便物及び
2. 小包郵便物参照

## 32. カメルーン

### Cameroun (Cameroon)

#### 送達 条件

##### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語又は英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限…… 630 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……名あて局
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……30 日
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部

##### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語又は英語
4. 速達……取り扱う。  
速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……到着通知書
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……DOULA Colis postaux ou YAOUNDE Colis postaux
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包……1か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……1か月

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付書状は、2.1.2.2 に掲げる条件を満たす場合に限り許される。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.小包郵便物参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 爆発物等…爆発性又は可燃性のある物質、危険な物質

##### 2.1.1.2 条件付許容物品

- 武器…猟銃を含む商業用武器は、名あて国の地方官憲の許可を得ている場合に限り許さ

れる。

## 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカイン、その他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、あらかじめ名あて国の公衆衛生大臣 (Ministre de la sante publique et de la population) の許可を得ている場合に限り許される。
- 古着…古着は、贈物として癩病院あてに発送され、かつ、あらかじめ名あて国の大蔵大臣 (Ministre des finances) の許可を得ている場合に限り許される。

# 62. ガンビア

## Gambia (Gambia)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語又はフランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……399 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
  - (3) 名あて国における取扱局……保険付書状は、Bathurst 郵便局区内にあてるものに限る。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱う(ただし、硬貨を包有する場合を除く。)
6. 名あて国における保管期間…… —
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部
8. その他の特別の条件
  - (1) 放射性物質を包有する航空書留書状をあてることができる。
  - (2) 伝染性物質を包有する航空書留書状をあてることができる。非伝染性物質については認められない。

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さ以外の方  
向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……—
7. 小包の配達方法……配達人による配達及び窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……2 か月  
例外の場合……6 か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包  
普通の場合……2 か月  
例外の場合……6 か月
10. その他の特別な条件  
配達不能の場合において、当初の受取人への平面路による転送は認められない。

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 硬貨…硬貨を包有する書留書状

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 銀行券…銀行券は、書留書状で送付される場合に限り許される。
- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付書状は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて地の総督の許可を得ている場合に限り許される。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照



## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 禁止物品

- 奇術用品…奇術に関する物品
- 公序良俗に反する物品…公序良俗に反する物品
- 貨幣…偽造又は変造の貨幣。貨幣
- 武器、弾薬、マッチ…銃砲(猟銃を除き空気銃を含む。)及び銃砲の部分品、薬きょう、花火、携帯銃砲用の装薬した金属性の雷管及び薬きょう、不爆発性の大砲用信管原料、マッチ
- 郵便切手…郵便切手の模造品

#### 2.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて地の総督の許可を得ている場合でなければ許されない。
- 植物…植物は、名あて地の農務長官 (Director of Agriculture) の許可を得なければ許されない。
- 猟銃…猟銃は、名あて地の関係当局の許可を得なければ許されない。

# 70. ギニア

## Guinee (Guinea)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の内部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……630 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……名あて局
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……15 日
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語
4. 速達……取り扱う。  
速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……小包
5. 保険付小包……取り扱う。  
保険金額の最高限……航空便 500 SDR、平面路 300 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Bureau de Colis Postaux, Office de la Poste Guinéenne (OPG), 2984  
Conakry, Guinea
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1 か月  
例外の場合……2 か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包  
普通の場合……1 か月  
例外の場合……2 か月

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 出版物…名あて国の法令が禁止する新聞その他の印刷物
- 良俗に反する物品…良俗に反する印刷物、絵画、写真その他の物品
- 貴重品…硬貨、銀行券、持参人払小切手、白金、金、銀、宝石、珠玉その他の貴重品
- 書留書状…紙幣及び旅行小切手を包有する書留書状

##### 1.1.2 条件付許容物品

- レコード…レコードは、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 有価証券…紙幣、銀行券及び有価証券は、名あて国の税関当局 (Administration guinéenne des douanes) の許可を得ている場合に限り許される。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 火薬…火薬
- 薬きょう等…装薬した薬きょう。雷管
- 戦争用資材…戦争用資材
- ライター…ブタンガス使用のライター

##### 2.1.1.2 条件付許容物品

- 武器…商業上の目的をもって発送された武器は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- 避妊用物品…避妊用の薬品及び器具
- ほ乳器等…管付きのほ乳器、純ゴム製である旨の記載のないおしゃぶり

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 医薬品…医薬品は、容器及び外装に、通称、含有されている物質及び製造業者の住所氏名がフランス語で明らかに記載されている場合に限り許される。
- 血清等…血清、ワクチン、ヴィールス及びこれらと類似の物品は、名あて国の政府の許可を得ている場合に限り許される。
- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ名あて国の公衆衛生省 (Ministere de la sante publique) の許可を得ている場合に限り許される。なお、郵便物は、次の条件を満たしていなければならない。
  - － オレンジ色の地に黒色のインキで、差出人及び受取人の住所氏名並びに含有されている物質の名称及び量を明らかに記載した票符がはり付けられていること
  - － 黒色のインキで「Poison」(「毒物」の意)の記載を有するオレンジ色の帯紙がまかれていること

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物…植物は、名あて国の経済省 (Ministere de l'economie generale) の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.1 禁止物品

- 弾薬、マッチ…携帯銃砲用の装薬した金属性の雷管及び薬きょう、不爆発性の大砲用信管原料、マッチ
- 刀剣…短刀、やり、刀、仕込みづえ、アメリカ拳けん

##### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 銃砲等…銃砲及び弾薬は、名あて国の政府の許可を得ている場合に限り許される。
- 戦争用資材…戦争用資材は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

## 2.1.6 その他の理由によるもの

### 2.1.6.1 禁止物品

- 貨幣製造機…貨幣製造用の機械及び器具
- 魚のかん詰…魚のかん詰を入れた箱でその重量が1キログラムを超えるもの
- ダイヤモンド…ダイヤモンドの原石
- 商標偽造の物品等…白地に赤十字の紋章を商標とする物品。「Croix Rouge」(「赤十字」の意)又は「Croix de Geneve」(「ジュネーヴ十字章」の意)の語を商標中に有する物品。フランスで製造された旨の偽りの記載を有する物品
- 貨幣…貨幣と誤認されやすい物品
- はかり、物差…十進法以外の単位制のはかり及び物差

### 2.1.6.2 条件付許容物品

- かん詰…野菜、プラム又は魚のかん詰は、次の条件を満たしている場合に限り許される。
  - － かん詰のふた及び底の中央の部分並びにこれらの個所以外の1個所(なんらかの表示の施されている部分であってはならない。)に4ミリメートル以上の大きさのラテン文字で明らかに製造国名がうたれていること。
  - － かん詰を入れた箱その他の容器にも容易に消えないように製造国名を表示すること。
- 雑件…次に掲げる物品は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。飲料として不適当なアルコール。蒸留酒、天然の鉱水、金(名あて人の個人的な使用に供される金製の装身具を除く。)
- 人工鉱水…人工の鉱水は、瓶又はサイホンに入れて発送され、かつ容器に容易に消えないように「eaux artificielles」(「人工水」の意)の記載を有する場合に限り許される。

# 71. ギニアビサウ

## Guinee-Bissau (Guinea-Bissau)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……4枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……ポルトガル語又はフランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……4,000 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
  - (3) 名あて国における取扱局……保険付書状は、次の郵便局区内にあてるものに限る。  
Direccao de Operacoes Postais e Comercializacao, Estacao Central de Bissau, C.P. 200.BISSAU, GUINEE-BISSAU
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……Direccao de Operacoes Postais e Comercializacao, Estacao Central de Bissau, C.P. 200, BISSAU, GUINEE-BISSAU
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……3週間
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない(税関検査に付される場合のみ可)
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さ以外の方角に計った最大の横周との合計 3 メ

メートル

重量……10 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル

メートル

重量……10 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……ポルトガル語又はフランス語
4. 速達……取り扱う。  
速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……到着通知書
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……名あて局
7. 小包の配達方法…… —
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱わない。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1 か月  
例外の場合……2 か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……4 か月

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

1.1.2 条件付許容物品

- みつばち等…みつばち、水ひる及び蚕は、適当な方法で包装されている場合に限り許される。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

### 2. 小包郵便物

2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

2.1.1 公安上の理由によるもの



#### 2.1.1.1 禁止物品

- 公序良俗に反する物品…公序良俗に反する書籍、印刷物、映画フィルム、絵画、写真その他の物品

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上の目的で発送され、かつ、名あて地の衛生庁の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.1 禁止物品

- 植物…あぶら虫がはびこっている地域産の植物及び病害に冒された、又は冒されているおそれのある植物、種子、果実その他植物の部分
- 動物…生きた又は死んだ動物、動物の皮、血液及び内臓

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.1 禁止物品

- 弾薬、マッチ…携帯銃砲用の装薬した金属性の雷管及び薬きょう、不爆発性の大砲用信管原料、マッチ

##### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 武器等…武器、爆発物、花火用火薬等は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.5 専売上の理由によるもの

##### 2.1.5.1 禁止物品

- 模造郵便切手…郵便切手と誤認されやすい物品

# 90. ケニア

## Kenya

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語又はフランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……2か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部
8. その他の特別な条件
  - (1) 通常郵便物によりケニアにあてて物品を送付する場合の条件については、送達条件(小包)の 10.「その他の特別な条件」参照
  - (2) 差出人の氏名、記号、印章又は署名が表示されていない粘着テープは、書留郵便物の封かんのために使用することができない。

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さ以外の方  
向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

(ウ) SAL 小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語又はフランス語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う。  
保険金額の最高限……130 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……名あて交換局
7. 小包の配達方法……配達人による配達及び窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……2か月  
例外の場合……—
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包……2か月
10. その他の特別な条件
  - (1) ケニアの鉄道沿線以外の地にあてる小包については、防水した材料を用いて包装しなければならない。
  - (2) 税関告知書 CN23 には、小包の総重量のほか、内容品の種類、数量及び価格を記載しなければならない。税関告知書 CN23 に不当な記載をしたときは、小包は税関によって没収されることがある。
  - (3) 贈物小包以外のすべての小包には、差出人が日付けを付し、かつ、署名した送り状を添付し、さらに小包の名あて面に「Facture jointe」(「送り状添付」の意)の記載を付さなければならない。これらの小包が同一差出人から同一受取人にあてて同時に2個以上差し出される場合には、小包には、第1番号から順次番号を付し、送り状は、第1番の番号を付した小包に添付し、かつ、他の小包には「Facture jointe au colis n° 1」(「送り状は、第1番の小包に添付」の意)の記載を付さなければならない。
  - (4) 小包ラベルに、受取人の完全な住所を記載すること。また、できる限り電話番号、携帯電話番号及び電子メールアドレスを併記すること。

送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域……全地域(Marsabit 及び Moyale を除く。)
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ1.5メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計3メートル
  - (2) 重量……30 キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載、税関告知書 CN22
  - (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN22 又は税関告知書 CN23 及び見積りインボイス(Proforma invoice) 又は商業インボイス(Commercial invoice) ※1通  
( 編集註:「商業インボイス」とは、商品の売買など商業的な取引を内容とするもので、商品の明細や単価、合計額などを明記して代金を請求する際に使用されるインボイスのことです。「見積りインボイス」とは、サンプルなど実際の売買の金額が決定する前の見積りの段階のインボイスのことをいいます。贈物や身の回り品などについて価格等を推定して作成したインボイスも、この見積りインボイスと同様の性格を持つといえます。それぞれ特に決まった様式があるわけではありません。ゆうびんホームページ(<http://www.post.japanpost.jp/int/download/invoice.html>)では、ダウンロードできるインボイスフォーマットを提供していますので、どうぞご利用下さい。)
  - (3) 受取人の詳細な連絡先(町名、通り名、建物名、フロア及び電話番号)を記載すること。また、できる限り携帯電話番号及び電子メールアドレスを併記すること。  
(※ 私書箱への配達は行わないこととされているが、受取人の住所の記載がない場合または受取人に電話での連絡が取れない場合は、私書箱に郵便物到着の通知がされる。)
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……3枚
5. 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
6. 配達日……月曜～金曜(土曜日は窓口交付のみ。祝日の配達は行わない。)
7. 配達方法
  - (1) あて所への配達……行う(ただし、内容品が書類のみの場合に限る。)
  - (2) 私書箱への配達……行わない(ただし、受取人の住所の記載がない場合または受取人に電話での連絡が取れない場合は、私書箱に郵便物到着の通知がされる)。
  - (3) 窓口での交付……行う。
8. 国際スピード郵便の名称……Speedpost

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

1. 通常郵便物

## 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

### 1.1.1 禁止物品

- 硬貨…名あて国以外の国の硬貨
- 銀行券等…銀行券、紙幣、旅行小切手及びその他の有価証券
- 書留書状…硬貨、各種の持参人私有価証券、旅行小切手、白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 郵便切手等…偽造の郵便切手、名あて国の料金計器の偽造の印影証票
- 放射性物質…放射性物質、放射性物質を使った製品
- 武器、弾薬…銃砲、弾薬その他の凶器

### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…麻薬は、医学上又は科学上の目的で保険付書状として発送され、かつ、名あて国の医事業務長官(The Director of Medical Services, Nairobi)の許可を得ているものに限り許される。

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.2 条件付許容物品

- 制服…軍服又は政府機関職員のものと考えられる制服は、名あて国関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- ブラシ…ブラシ
- 飲料、食料品…健康に有害な飲料及び食料品
- 練乳…脂肪(添加したものを除く。)の含有量が9パーセント以下の練乳
- 中古衣料品等…中古の衣料品、寝具及びこれらと類似の物品、織物及び布地

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 酒精飲料…酒精飲料は、3年以上の期間木製の容器の中で発酵させられたものである旨の証明書が添付されている場合に限り許される。

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物…植物は、名あて国の農林大臣(Minister for Agriculture and Animal Husbandry)の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.1 禁止物品

- マッチ…マッチ

- 薬包、爆薬等…爆薬、薬包及び銃砲用爆発物
- 武器等…銃砲の弾薬、その他凶器とみなされる物品

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.1 禁止物品

- 雑件…名あて国の許可を得ることなく、その紋章又はこれと酷似した紋章を表示した物品
- 銀行券等…銀行券、紙幣、旅行小切手及びその他の有価証券
- 貨幣…偽造し若しくは変造した貨幣、又は偽造していない若しくは変造していない貨幣
- 郵便切手等…偽造の切手、名あて国の料金計器の偽造の印影証票
- 放射性物質…放射性物質及び放射性物質を使った物品
- にせの商標等…商標登録規則に反するにせの表示を有する物品、製造権又は品質について虚偽の表示を付した物品
- 富くじ等…富くじに関する文書、わいせつな出版物、書画、写真
- 液体…発火点が 32.2°C未満の液体。発火点が 32.2°C以上 65.5°C未満で、容積が1リットル以上の液体

##### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 出版物…性的な事項に関する出版物は、名あて国の一般税務担当局長 (Commissioner of Customs and Excise) の許可がある場合に限り許される。
- 地金等…価格が100シリングを超えない地金、貴金属、宝石、珠玉その他の貴重品は、保険付小包とした場合に限り許される。
- 料金計器…郵便料金計器は名あて国の郵政長官の許可がある場合に限り許される。
- わな…家畜を捕獲するわなは名あて国の関係当局 (Chief Game Warden) の許可を得ている場合に限り許される。
- 徽章…ボーイスカウト又はガールスカウトの徽章を表示している物品は、それぞれボーイスカウト協会又はガールスカウト協会の理事長の許可を得ている場合に限り許される。

### 3. 国際スピード郵便物

1. 通常郵便物及び
2. 小包郵便物参照

# 44. コートジボワール

## Cote d'Ivoire(Ivory Coast)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(書留書状及び保険付書状に限る。税関告知書 CN 22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……4枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……630 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……名あて局
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……1か月

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚



3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う(航空便に限る。)  
保険金額の最高限……4,375 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……Centre des colis postaux CNT, ABIDJAN
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1か月  
例外の場合……2か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包……2か月
10. その他の特別な条件  
小包郵便物は、次の郵便局区内にあてるものに限る。

Abengourou	Abidjan	Aboisso	Adiake	Adjame
Adzope	Agboville	Agnibilekrou	Akoupe	Alepe
Anyama	Arrah	Ayame	Azaguie	Bangolo
Beoumi	Biankouma	Bingerville	Bocanda	Bondoukou
Bondoukou-PAR	Bongouanou	Bonoua	Botro	Bouafle
Bouake	Bouake-PAR	Boudepe	Bouna	Boundiali
Dahakala	Dabou	Daloa	Daloa-PAR	Danane
Daoukro	Didievi	Diegonefla	Dimbokro	Dimbokro-PAR
Divo	Duekoue	Ferkessedougou	Gagnoa	Gbon
Grand-Bassam	Grand-Lahou	Gueyo	Guiberoua	Guiglo
Guitry	Issia	Katiola	Korhogo	Korhogo-PAR
Kotobi	Lakota	Madinani	ManMan-PAR	Mankono
M'Bahiakro	M'Batto	N'Douci	Niakara	Odienne
Odienne-PAR	Ono	Ouangolodougou	Oume	Port-Bouet
Sakasso	Sassandra	Seguela	Seguela-PAR	Sikensi
Sinfra	Soubre	Tabou	Tafire	Tanda
Tiassale	Tiebissou	Tingrela	Touba	Toulepleu
Toumodi	Vavoua	Yakasse	Yamoussokro	Zuenoula



1. 取扱地域・・・全地域
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ・・・長さ1.5メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計3メートル
  - (2) 重量・・・30 キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合・・・「Business Papers」の記載、税関告知書 CN22
  - (2) その他の物品を送る場合・・・税関告知書 CN23(郵便物には、できる限り受取人の電話番号を記入する。)
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数・・・3枚
5. 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語・・・フランス語
6. 配達日・・・月曜～土曜(祝日の配達は行わない。)
7. 配達方法
  - (1) あて所への配達・・・行う。
  - (2) 私書箱への配達・・・行わない。
  - (3) 窓口での交付・・・行わない。
8. 国際スピード郵便の名称・・・Chronopost Cote d'Ivoire

## **禁 制 品**      各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 公序良俗に反する物品…公序良俗に反する物品
- 出版物…名あて国の法令の禁止する新聞、雑誌その他の出版物

- 爆発物等…爆発性、発火性又は危険性がある物質
- 弾薬…銃砲用火薬
- ライター…ブタンガス使用のライター
- 戦争用資材…戦争用資材及びそれに類似した物品

#### 2.1.1.2 条件付許容物品

- 印刷物…アラビア語の印刷物は、名あて国の関係当局の検閲に付され、その結果によっては、没収又は返送されることがある。
- レコード…蓄音機のレコードは、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- 酒精飲料…アルコールを含有する食欲増進用又は消化促進用の飲料、エチルアルコール以外のアルコールを含有する酒精飲料、麻薬又は有害な物質を含有する酒精飲料、アプサント及びこれと類似の酒精飲料、アルコールを 60 パーセント以上含有する酒精飲料、名あて国の法令の禁止するはっか酒、アルコールの製造に用いられるエキス

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 雑件…次に掲げる物品は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。蒸留器、アルコール、飲料用エキス
- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で名あて国の公共機関にあてて発送され、かつ、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- サッカリン…サッカリンは、名あて国の薬剤師又は飲料製造業者にあてて発送され、かつ、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物…次に掲げる植物の苗木は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

バナナ、コーヒー、ココア、さとうきび、わた

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.1 禁止物品

- 刀剣類…刀剣類
- 弾薬、マッチ…携帯銃砲用の装薬した金属性の雷管及び薬きょう、不爆発性の大砲用信管原料、マッチ

##### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 銃砲等…銃砲、薬きょう、火薬、火薬製造用の物質は、名あて国の政府の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.1 禁止物品

- ダイヤモンド…ダイヤモンドの原石
- 魚のかん詰…魚のかん詰を入れた箱でその重量が1キログラムを超えるもの
- 商標偽造の物品等…白地に赤十字の紋章を商標とする物品、「Croix Rouge」(「赤十字」の意)又は「Croix de Geneve」(「ジュネーヴ十字章」の意)の語を商標中に有する物品、名あて国で製造された旨の偽りの表示を有する外国製の物品
- 貨幣…貨幣と見まちがえやすい物品
- はかり、物差…十進法以外の単位制のはかり及び物差
- 貨幣製造用の器具…貨幣製造用の器具(貨幣鑄造機、造幣プレス、ドロップ、ハンマー等)
- 貴重品…硬貨、銀行券、金又はこれと同種の貴重品

#### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 雑件…次に掲げる物品は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。蒸溜酒、天然の鉱水、金(名あて人の個人的な使用に供される金製の装身具を除く。)
- 人工の鉱水…人工の鉱水は、びん又はサイホンに入れて発送され、かつ、容器に容易に消えないように「eaux artificielles」(「人工水」の意)の記載を有する場合に限り許される。

### 3. 国際スピード郵便物

- 硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人私有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品は、許されない。
- その他は 2. 小包郵便物参照

# 40. コモロ

## Comores (Comoros Islands)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語
2. 速達……取り扱わない。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……630 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
  - (3) 名あて国における取扱局……保険付書状は、次の郵便局区内にあてるものに限る。  
Dzaoudzi, Fomboni, Moroni, Mutsamudu
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……名あて局
5. 貴重品を包有した書留書状の取扱い……取り扱う。
6. 名あて国における保管期間…… —

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……20 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……20 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……2 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語
4. 速達……取り扱う。  
速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……到着通知書
5. 保険付小包……取り扱う(航空路小包に限る。)
  - (1) 保険金額の最高限……3,475 SDR
  - (2) 注意……保険付小包は、次の地域にあてるものに限る。  
Dzaoudzi, Fomboni, Moroni, Mutsamudu
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……Direction de la Poste, B.P.5000, Moroni, Union des Comores
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
- 9 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1 か月  
例外の場合……2 か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包  
普通の場合……1 か月  
例外の場合……2 か月

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

1. 輸入を禁止される物品
  - 名あて国の安全及び宗教を害する新聞、刊行物及び著作物
  - 軍用の武器及び弾薬
2. 条件付で輸入を許される物品
  - 武器及び弾薬(軍用のものを除く。)は、名あて国の関係当局の特別な許可を得ている場合に限り許される。
  - たばこは、個人から受取人個人の消費の目的で発送されるものであって、名あて国の税関当局が定める輸入制限量を超えない場合に限り許される。
  - 麻薬は、医療上の目的で発送される場合に限り許される。
  - 金の地金は、名あて国の中央銀行の許可を得ている場合に限り許される。
  - アルコールは、医薬品を製造する目的で発送される場合に限り許される。

# 41. コンゴ共和国

## Congo

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

#### 1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物

- (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
- (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
- (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
- (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
- (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語

#### 2. 速達……取り扱わない。

#### 3. 保険付書状……取り扱う。

- (1) 保険金額の最高限……630 SDR
- (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
- (3) 名あて国における取扱局……保険付書状は、次の郵便局区内にあてるものに限る。

Abala	Baratier	Betou	Boko
Boko-Songho	Boundji	Brazzaville-RP	Brazzaville-Bacongo
Brazzaville-Ouenze	Brazzaville-Poto-Poto	Divenie	Djambala
Dongou	Epena	Etoumbi	Ewo
Gamboma	Impfondo	Kelle	Kibangou
Kibouende	Kimongo	Kindamba	Kinkala
Komono	Kouila(Bas)	Lekana	Loubomo
Loudima	Loukolela	Madingou	Madingou-Kayes
Madzia	Makabana	Makoua	Mayama
Mayoko	Mbinda	Mbomo	Mfouati
Mindouli	Mossaka	Mossendjo	Mouyondzi
Mpouya	Mvouti	Nkayi	Okoyo
Ouessou	Owando	Pointe-Noire-Cite	Pointe-Noire-Ppal
Sembe	Sibiti	Souanke	Zanaga

#### 4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてるべき官署)……名あて局

5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱う。
6. 名あて国における保管期間……4週間
7. その他の特別な条件  
書留郵便物にできる限り受取人の携帯電話番号を記入しなければならない。

## 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……20 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……20 キログラム
2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……4枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う。  
保険金額の最高限……1,250 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……名あて局
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……8 日  
例外の場合……3 か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……30 日
10. その他の特別な条件
  - (1) 小包郵便物は、次の地域にあてるものに限る。

Abala	Bambama	Betou	Boko-Songho	Boundji
Brazzaville	Brazzaville-Ouenze	Brazzaville-Poto-Poto	Divenie	Djambala
Dongou	Epena	Etoumbi	Ewo	Gamboma

Impfondo	Kelle	Kibangou	Kibouende	Kimongo
Kindamba	Kinkala	Komono	Kouilou (Bas)	Lekana
Loubomo	Loudima	Loukolela	Loutete	Madingou
Madingou-Kayes	Madzia	Makabana	Makoua	Mayama
Mayoko	Mbinda	Mbomo	Mfouati	Mindouli
Mossaka	Mossendjo	Mouyondzi	M'pouya	Mvouti
Nkayi	Okoyo	Ouessou	Owando	Pointe-Noire-Cite
Sembe	Sibiti	Souanke	Zanaga	

(2) 小包ラベルにできる限り受取人の携帯電話番号を記入しなければならない。

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 貴重品…硬貨、銀行券、紙幣、持参人払有価証券、白金、金、銀、宝石、珠玉その他の貴重品を包有する書留書状以外の通常郵便物

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付書状は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、薬剤師にあてられている場合に限り許される。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2. 参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 禁止物品

- アプサント…アプサント及びこれと類似の物品
- 避妊用の物品…避妊用の物品
- 武器、弾薬…軍用の武器、軍用の弾薬
- かん詰…製造国の表示のないかん詰、かん詰を入れた箱でその重量が1 kilogramを超えるもの



- 文書…赤道アフリカ関税同盟加入国の威信を傷つけるおそれのある文書
- 動物…生きている動物
- 爆発物、可燃性物質…爆発物、可燃性物質及びその他の危険物(火薬、マッチ、花火、酸類等)

#### 2.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、薬剤師にあてられている場合に限り許される。
- 植物…植物は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 武器、弾薬…武器及び弾薬(軍用のものを除く。)は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- たばこ…たばこは、輸入税の支払いを条件に許される。ただし、たばこの商品名を印刷してある部分の下に、長さ3ミリメートル以上の文字で「Vente en U. D. E.」(「赤道アフリカ関税同盟において販売」の意)の記載を行わなければならない。
- 化学製品…ひ素酸その他の揮発性の化学製品は、金属性又は堅ろうな木製の箱に密封しなければならない。

## 138.2 コンゴ民主共和国

# La Republique democratique du Congo (The Democratic Republic of the Congo)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……5枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の内部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語又は英語。
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……4,000 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてるべき官署)……Office Congolais des Postes et T&IEcommunications(OCPT)  
Direction des services postaux, B.P.7948 KINSHASA1
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……40 日
7. その他の特別な条件

通常郵便物によりコンゴ民主共和国にあてて商品を送付する場合の条件については、送達条件(小包)の 10.「その他の特別な条件」参照
8. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての場合に名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物
9. その他の特別な条件
  - (1) 放射性物質を包有する航空書留書状をあてることことができる。
  - (2) 伝染性物質を包有する航空書留書状をあてることことができる。

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……4 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Kinshasa CPX, Hotel des poste, Boulevard du 30 juin, Kinshasa
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱わない。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1 か月  
例外の場合……2 か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包  
普通の場合……2 か月  
例外の場合……3 か月
10. その他の特別な条件
  - (1) 税関告知書 CN23 には、内容品の品名、総重量、正味重量、価格、運送料及び保険料を記載しなければならない。これに反するときは、小包は、名あて国において差し押さえられることがある。
  - (2) 価格が 5,000CFA フランを超える小包には送り状を添付しなければならない。
  - (3) 価格が 5,000CFA フランを超えない贈物を包有する小包を除き、商品を包有するすべての小包には、輸入許可証を添付しなければならない。
  - (4) 同国における小包の通関後の取戻請求には応じられない。(条終 1. 7)

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

## 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

### 1.1.1 禁止物品

- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状

### 1.1.2 条件付許容物品

- 雑件(1)…次に掲げる物品は、取扱者及び郵便物に危害を及ぼさないように包装されている場合に限り許される。  
ガラス製品、液体、油及び液化しやすいもの、容易に液化しない脂肪体、アニリン等の染料
- 雑件(2)…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 新聞紙、刊行物…名あて国の政府が輸入を禁止する新聞紙、刊行物又は著作物
- 遊戯用具…遊戯用具

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- アプサント…アプサントを包有する酒精飲料
- 墮胎用品…墮胎用薬品又は器具

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付小包は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の中央政府の衛生省の許可を得ている場合に限り許される。
- 蒸留機…蒸留機は、名あて国の中央政府の大蔵省(Ministere des Finances)の許可を得ている場合に限り許される。
- 甘味料…サッカリン及びサッカリンを含有する物質は、名あて国の中央政府の経済省(Ministere des Affaires economiques)の許可を得ている場合に限り許される。
- 医薬品等…医薬品及び非伝染性物質は、名あて国の政府の医務当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物種子…花及び野菜の種子を除き、種子又は植物を包有する郵便物は、検疫証明書及び原産地証明書が添付されている場合に限り許される。なお、綿の種子を包有する郵便物は、検疫証明書及び原産地証明書以外に、名あて国の中央政府の農業省(Ministere de l'Agriculture)が発行する許可書を添付しなければならない。

○ とうもろこし…とうもろ こしは、あらかじめ、名あて国の中央政府の経済省の許可を得ている場合に限り許される。

○ 雑件…カカオ、コーヒーの木、ひまわり及びバナナの生植物及びその部分並びに蚕種は、名あて国の中央政府の農業省の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.2 条件付許容物品

○ 武器、弾薬…すべての種類の武器及び弾薬は、名あて国の中央政府の内務省 (Ministere de l'Interieur) の特別の許可を得ている場合に限り許される。

○ マッチ、弾薬…マッチ、携帯銃砲用の金属性の雷管及び薬きょう並びに大砲用信管原料は、堅固な箱に入れて包装されている場合に限り許される。装薬した金属性の薬きょうは、厚さ6ミリメートル以上の弾力性のあるフェルトを用いて充てんされている場合に限り許される。

○ 硝酸カリウム…硝酸カリウムは、名あて国の領土局 (Administration de territoire) の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.1 禁止物品

○ アクセサリー…セルロイド又は硝酸セルローズを用いて製造された衣服のアクセサリー

##### 2.1.6.2 条件付許容物品

○ 貴金属…鑄造された又は鑄塊の金その他の貴金属は、名あて国の通貨審議会 (Conseil monetre) の許可を得ている場合に限り許される。

# 147. サントメ・プリンシペ

## Sao Tome-et-Principe

### (Sao Tome and Principe)

#### 送達 条件

##### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……ポルトガル語又はフランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……Empresa de Correios, Dep. ExploraCAo Postao, SAO TOME, SAO TOME-ET-PRINCIPE
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱う。
6. 名あて国における保管期間……30 日
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての場合に名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部

##### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

ートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……ポルトガル語、フランス語又は英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う(航空便に限る。)  
保険金額の最高限……4,000 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Departamento de Operações Postais, Empresa de Correios, Av.  
Marginal 12 de Julho, r/c-S.Tomé “Correios” São Tomé e Príncipe
7. 小包の配達方法……配達人による配達及び窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……15 日  
例外の場合……30 日
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包  
普通の場合……30 日  
例外の場合……45 日

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 2. 参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 公序良俗に反する物品…公序良俗に反する書籍、印刷物、映画フィルム、絵画、写真その他の物品

##### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の衛生庁の許可を得ている場合に限り許される。

### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

#### 2.1.3.1 禁止物品

- 植物…病気を伝ばさせるおそれのある植物

### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

#### 2.1.4.1 禁止物品

- 弾薬、マッチ…携帯銃砲用の装薬した金属性の雷管及び薬きょう、不爆発性の大砲用信管原料、マッチ

#### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 武器…武器は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

### 2.1.5 専売上の理由によるもの

#### 2.1.5.1 禁止物品

- 模造郵便切手…郵便切手と誤認されやすい物品



# 183. ザンビア

## Zambia (Zambia)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……3枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……30 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)から 1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてるべき官署)……Zambia Postal Services Corporation Director Operations and Commercial Services, P.O.Box 71845, NDOLA, ZAMBIA
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……21 日
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計3メートル

重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計3メー

トル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……名あて交換局
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1か月  
例外の場合……2か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……1日
10. その他の特別な条件  
商品価値のある物品を包有する小包は、輸入許可書が必要である。

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 貴重品…金、白金、銀、宝石その他の貴重品
- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手を包有する書留書状
- 郵便はがき…雲母、ガラス粉又はこれらと類似の物質が付着している郵便はがき(封筒に入れて差し出されたものを除く。)
- 郵便切手等…偽造の郵便切手。偽造の郵便切手を貼付した物品
- 武器、弾薬…武器。武器の部分品。弾薬。これらと類似の物品
- 催いん剤…催いん剤(分析用及び医師の指示に基づいて発送されるものを除く。)及び催いん剤に関する文書
- 富くじ…富くじ券及び富くじに関する文書
- 雑件…詐欺的な又は不道德な取引に関する文書。占いに関する文書
- 公序良俗に反する物品…公序良俗に反する印影、絵画、写真、石版画、彫版、映画フィルム

ム、書籍、トランプ、著作物その他の物品。公序に反する印又は模様を有する郵便物

### 1.1.2 条件付許容物品

- 病理学上の標本…医学上の分析試験用の物質及び病理学上の標本は、名あて地の公認の研究所又は資格のある医師若しくは獣医にあて、書状又は商品見本として発送された場合に限り許される。ただし外装には「Pathological specimen」(「病理学上の見本」の意)の文字を明記しなければならない。

## 2. 小包郵便物

### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

#### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 公序に反する物品…暴動を扇動し、政府を侮辱、中傷し又はおびやかす物品

#### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- 酒精飲料…有毒な物質を含有する酒精飲料、調合剤
- 催いん剤…催いん剤については、1.1.1 参照

##### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 医薬品…処方が英語で明記されていない医薬品
- インド大麻…インド大麻は、名あて地の厚生省 (Ministry of Health) の許可を得ている場合に限り許される。
- 病理学上の標本…病理学上の標本については、1.1.2 参照
- 医薬品…性病の治療薬又は予防薬は、専門の医師又は薬剤師にあてて発送されたものに限り許される。
- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で専門の医師又は薬剤師にあてて発送され、かつ、名あて国の厚生省の許可を得ている場合に限り許される。
- 獣医用品…獣医用のヴィールス、ワクチン及びその他の類似の物品は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- ワクチン等…ワクチン、血清及び他の類似の物品は、製造業者の氏名、製造年月日及び有効期限を記載した票符が貼付されている容器に入れて発送しなければ許されない。
- 細菌培養体…病原性の細菌培養体及び人体に病気を伝染させるおそれのある物質は、名あて国の厚生省の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物…植物(米などの穀類、果物、野菜その他植物防疫法で定めるものをいう。)については、昭和25年農林省告示231号(輸出植物検疫規程)に基づき植物防疫所において縦覧

に供する「植物検疫に関する諸外国の要求事項一覧表」によるものとし、かつ、名あて国の農業局長(Director of Agriculture)又は関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

( 編集註：詳細は最寄りの植物防疫所にお問い合わせ下さい。また、米は、個人的な使用に供するため非商業的に送られる場合以外には、最寄りの地方農政局又は農政事務所への事前届出が必要です。)

- 動物の骨等…鳥類、爬虫類、哺乳類の歯、牙、骨、角、甲殻、爪、蹄、皮、毛、羽毛等は、名あて国の関係当局(Director of Game and Fisheries)の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.1 禁止物品

- 弾薬…弾薬
- マッチ等…マッチ、爆薬、信管、薬包
- ナイフ…ナイフ

##### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 銃砲…銃砲は、名あて国関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.1 禁止物品

- 保険付小包…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する保険付小包
- その他…保険付小包であるか否かを問わず小包に金の地金を入れることを禁止する。
- 貨幣…偽造又は変造の貨幣
- 刑務所の製品…刑務所内で製造された物品
- 危険な物質…爆発性、有害又は危険な物質
- 富くじ…富くじ券及び富くじに関する出版物
- 雑件…詐欺的又は不道德な取引に関する物品。わいせつな物品。内容品又は包装上郵便取扱者に危害を与え若しくは他の郵便物に損傷を与える物品

##### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 硬貨等…硬貨、鑄塊又は金は、名あて国関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- フィルム…フィルムは、次の条件を満たしている場合に限り許される。
  - － ブリキ製の容器に入れ、更に、耐力のある容器に入れること。
  - － 黒色の文字により「Films」と記載した白色の票符を添付すること。
- 駝鳥の羽…駝鳥の羽は、衣料品の一部又は飾りとして加工したものに限り許される。

# 150. シエラレオネ

## Sierra Leone

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……28 日
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての場合に名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない(税関検査に付される場合のみ可)
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚

3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱う。  
速達を行うのは小包か到着通知書か…… —
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……The Managing Director Sierra Leone Postal Services Ltd  
(SALPOST), General Post Office Building Siana Stevens  
Street, FREETOWN, SIERRA LEONE
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1か月  
例外の場合……2か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包……4週間
10. その他の特別な条件
  - (1) 従価税が課される商品を包有する小包には、送り状を添付しなければならない。同時に差し出される数個の小包については、単に1通の送り状に各小包別の内容品を記載することができる。ただし、各小包面に「Facture incluse」(「送り状在中」の意)又は「Facture incluse dans le colis n° ……」(「第何号小包送り状在中」の意)の記載を行わなければならない。

### 送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域……Bo, Freetown, Kenema
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ1.5メートル、長さ以外以外の方向に計った最大の横周との合計3メートル
  - (2) 重量……20キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載、税関告知書 CN22
  - (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN231通及びインボイス1通
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚
5. 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
6. 配達日……月曜～土曜(祝日の配達は行わない。)
7. 配達方法
  - (1) あて所への配達……行う。
  - (2) 私書箱への配達……行う。
  - (3) 窓口での交付……行う。

## 8. 国際スピード郵便の名称……International Highspeed Mail

### 禁 制 品

各国共通の条件を参照

#### 1. 通常郵便物

##### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

###### 1.1.1 禁止物品

- 銀行券、小切手…銀行券、持参人払小切手
- 書留書状…硬貨、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状

###### 1.1.2 条件付許容物品

- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

#### 2. 小包郵便物

##### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

###### 2.1.1 公安上の理由によるもの

###### 2.1.1.1 禁止物品

- 公序良俗に反する物品…公序良俗に反する書籍、新聞その他の印刷物
- 貨幣…偽造又は変造の貨幣、名あて国の通貨に類似した物品、貨幣を意匠にした物品
- アルコール…商業用の酒精飲料、蒸留していないメチルアルコール、純度 65 パーセントを超えるアルコール（病院にあてた又は医学上若しくは科学上の用途に供される変性アルコールを除く。）

###### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

###### 2.1.2.1 禁止物品

- ブラシ…ブラシ（ナイロン製のものを除く。）
- マッチ…マッチ

###### 2.1.2.2 条件付許容物品

- ぼろ布…ぼろ布は、消毒済みのもので、かつ、英国の 1912 年のぼろ布に関する法律（United Kingdom Rag Flock Regulation）に違反していない場合に限り許される。
- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の総督の許可を得ている場合に限り許される。

###### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

###### 2.1.3.1 禁止物品



○ ランプ…野獣狩り用のランプ

#### 2.1.3.2 条件付許容物品

○ 雑件…野獣狩り用の銃砲、網及びわなは、名あて国の総督の許可を得ている場合に限り許される。

○ 植物…植物は、名あて国の農務長官 (Director of Agriculture) の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.2 条件付許容物品

○ 武器、弾薬…武器及び弾薬は、名あて国の総督の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.1 禁止物品

○ 詐欺的な物品…詐欺的な行為に関係のある物品

○ 翻刻物…著作権法に違反する翻刻物

○ 紙幣…西部アフリカで流通する紙幣

○ 蒸留器…アルコール蒸留器

##### 2.1.6.2 条件付許容物品

○ 金貨…英国で鑄造された金貨は、名あて国の総督の許可を得ている場合に限り許される。

○ 化学物質…次に掲げる物質及びこれらの物質を含有する物品は、名あて国の医務長官 (Director of Medical Services) の許可を得ている場合に限り許される。

ジアミドジフェニル、いおう、ストレプトマイシン、オレオマイシン、ヒドラジッドその他の抗生物質。有毒ガス

○ ダイヤモンド…ダイヤモンドは、名あて国の総督の許可を得ている場合に限り許される。

○ 制服…英連邦の官吏の制服は、正当な用途に供されることが立証されている場合に限り許される。

### 3. 国際スピード郵便物

1. 通常郵便物及び 2. 小包郵便物参照



# 48. ジブチ

## Djibouti

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(書留書状及び保険付書状に限る。税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語又は英語
2. 速達……取り扱わない。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……630 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてべき官署)……Directeur de l'Office des postes et telecommunications, DJIBOUTI
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……2か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない(税関検査に付される場合のみ可)
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部
8. その他の特別な条件
  - (1) 郵便物が差し押さえられた場合に行う差出国への通報は行わない。(通終 13.2)
  - (2) 書留郵便物にできる限り受取人の電話番号及び私書箱番号を記入しなければならない。

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メー

トル

重量……30 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……20 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語又は英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う（航空便に限る）。  
保険金額の最高限……1,000 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
（あてべき官署）……Messagerie Postale, Chef de section, BP 6172, DJIBOUTI
7. 小包の配達方法……配達人による配達及び窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……60 日  
例外の場合……60 日
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……60 日
10. その他の特別な条件  
小包ラベルにできる限り受取人の電話番号及び私書箱番号を記入しなければならない。

## 送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域…全地域
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル
  - (2) 重量……20 キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載、税関告知書 CN22
  - (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN23(商品の場合は、さらにインボイス 1 通)
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚
5. 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語及びアラビア語
6. 配達日……月曜～日曜(祝日の配達は行わない。税関検査を要するものは、金曜を除く。)
7. 配達方法
  - (1) あて所への配達……行う。

- (2) 私書箱への配達……行う。
- (3) 窓口での交付……行う。
- 8. 国際スピード郵便の名称……EMS-Djibexpress
- 9. その他の特別な条件

全ての EMS 郵便物にできる限り受取人の電話番号及び私書箱番号を記入しなければならない。

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 2. 参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 禁止物品

- 酒精飲料…酒精飲料
- 度量衡…メートル法によらない度量衡器具
- 雑件…著作権を侵害した書籍、印刷物、ポスター、写真、フィルム、スライド及び不道德な絵を描いたもの

##### 2.1.2 条件付許容物品

- 動物等…生きた動物、肉及び動物製品は、検疫証明書がある場合に限り許される。
- 麻薬…麻薬は、医師又は関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 武器、弾薬…武器及び弾薬は、名あて国の内務省 (Ministere de l'interieur) の許可を得ている場合に限り許される。

### 3. 国際スピード郵便物

- 1. 通常郵便物及び 2. 小包郵便物参照

# 184. ジンバブエ

## Zimbabwe

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱わない。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……483 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてるべき官署)……Bureau de poste de BULAWAYO 又は Bureau de poste de HARARE
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……2か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての場合に名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部
8. その他の特別な条件
  - (1) 録音物については、公認の盲人協会にあてた場合に限り、盲人用郵便物として認める。

(通終 3.6)
  - (2) 郵便物(特に物品を包有するもの)にできる限り受取人の携帯電話番号、E メールアドレスを記載しなければならない。

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包

大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メ

ートル

重量……30 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Bureau de BULAWAYO 又は Bureau de HARARE
7. 小包の配達方法……配達人による配達及び窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱わない。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……2週間  
例外の場合……4週間
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包……4週間
10. その他の特別な条件  
できる限り受取人の携帯電話番号、E メールアドレスを記載しなければならない。

## 送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域…全地域
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3メートル
  - (2) 重量……20 キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載、税関告知書 CN22
  - (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN22 又は税関告知書 CN23(商品見本又は商品の場合は、さらにインボイス1通)
  - (3) できる限り受取人の携帯電話番号、E メールアドレスを記載しなければならない。
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚
5. 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語又はフランス語
6. 配達日……月曜～土曜(祝日の配達は行わない。)
7. 配達方法

- (1) あて所への配達……行う。
- (2) 私書箱への配達……行う。
- (3) 窓口での交付……行わない。

8. 国際スピード郵便の名称……Expedited Mail Service

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 催いん剤…催いん剤(分析用として発送されるもの及び医師の指示に基づいて発送されるものを除く。)
- 富くじ…富くじ券及び富くじに関する文書
- 雑件…詐欺的な又は不道德な取引に関する文書。占いに関する文書
- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工してない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 雑件…詐欺的な又は不道德な取引に関する文書。占いに関する文書。

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 病理学上の標本…医学上の分析試験用の物質及び病理学上の標本は、名あて国の公認の研究所又は資格のある医師若しくは獣医にあて、書状又は小形包装物として発送された場合に限り許される。ただし、外装には(Pathological specimen)(「病理学上の見本」の意)の文字を明記しなければならない。

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 公安上の理由によるもの

###### 2.1.1.1 禁止物品

- 公序良俗に反する作品等…公序良俗に反する文学作品、ビデオテープ、フィルム及び複写物
- 雑件…上記 1.1.1 に掲げる物品

##### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

###### 2.1.2.1 禁止物品

- 酒精飲料…有害な物質を含有する酒精飲料、商業用の酒精飲料
- 医薬品…処方が英語で明記されていない医薬品

#### 2.1.2.2 条件付許容物品

- インド大麻…インド大麻は、名あて国の厚生省 (Ministry of Health) の許可を得ている場合に限り許される。
- 病理学上の標本…医学上の分析試験用の物質及び病理学上の標本については、上記

#### 1.1.2 参照

- 広告…性病の予防又は治療の方法の宣伝に関する文書(資格のある医師又は化学者にあてる場合を除く。)
- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の厚生省の許可を得ている場合に限り許される。
- 獣医用品…獣医用のヴィールス、ワクチン及び他の類似の物品は、名あて国の関係当局の許可を得ている物品に限り許される。
- ワクチン等…ワクチン、血清及び他の類似の物品は、製造業者の氏名、製造年月日及び有効期限を記載した票符がちょう付されている容器に入れて発送しなければ許されない。
- 細菌培養体…病原性の細菌培養体及び人体に病気を伝染させるおそれのある物質は、名あて国の厚生省の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.1 禁止物品

- 雑件…次に掲げる物品を発送することは許されない。腸詰用の腸、ラード、ハム

##### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物…植物は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 球根、塊根…球根及び塊根は、名あて国の関係当局 (Plant Protection Research Institute) の輸入許可証及び日本の関係当局が発行した検疫証明書が添付されている場合に限り許される。

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.1 禁止物品

- 刑務所の製品…刑務所内で製造された物品
- 貴重品…金、白金、銀、宝石、銀行券その他の貴重品
- 貨幣…偽造の貨幣

##### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 銃砲…銃砲は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

### 3. 国際スピード郵便物

1. 通常郵便物及び
2. 小包郵便物参照



# 154. スーダン

## Soudan (Sudan)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……1か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての場合に名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない(税関検査に付される場合のみ可)。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物
8. その他の特別な条件
  - (1) 郵便物に、受取人及び差出人の完全な名前・住所を記載すること。また、できる限り電話番号又は携帯電話番号を併記すること。
  - (2) 郵便物が差し押さえられた場合に行う差出国への通報は、税関当局から得られる情報又は同国の法令の範囲内に限る。(通終 13.2)

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル
    - 重量……30 キログラム



(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……2 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……アラビア語又は英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……Al Siteen Post Office
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包……3 か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包……3 か月
10. その他の特別な条件
  - (1) 小包ラベルに、受取人及び差出人の完全な名前・住所を記載すること。また、できる限り電話番号又は携帯電話番号を併記すること。
  - (2) 液体、液化しやすい物、ガラス製品及びこれらと同様の物品並びに壊れやすい物品を包有する小包は引き受けない。(条終 8.2)

送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域

Abugbiha	Abuhamed	Atbra	Babanosa
Bara	Barber	Daba	Damazin
Damer	Delng	Dongla	Eldawame
Eldean	Elgirba	Elhasahisa	Elkamlin
Elobeid	Erahed	Gedarif	Genina
Getia	Kadgli	Karima	Kassala
Khartum North	Kosty	Managel	Marawi
Nehood	New Halfa	Nyala	Omdurman
Reglelfolo	Reglelfula	Rubak	Ruffa
Shendi	Singa	Sinnar	Tandalti
Tangasi	Tendalti	Umruba	wad elhadad
Wadmedani			

2. 大きさ及び重量の最高限

- (1) 大きさ……長さ1.5メートル、長さ以外以外の方向に計った最大の横周との合計3メートル
- (2) 重量……30 キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載
  - (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN23、原産地証明書
  - (3) 受取人の氏名及び完全な住所(町名、会社名、通りの名前、ビル名)を記載すること。併せて可能であれば、受取人の電話番号、携帯電話番号を記載すること。
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚
5. 配達日……月曜～木曜及び日曜(祝日の配達は行わない。)
6. 配達方法
  - (1) あて所への配達……行う(書類のみを包有するものに限る)。
  - (2) 私書箱への配達……行う。
  - (3) 窓口での交付……行う。
7. 国際スピード郵便の名称……EMS

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 武器…武器、武器の部分品
- 書留書状…銀行券、各種の持参人私有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金を包有する書留書状
- 貴重品…貨幣、金、銀、宝石、珠玉その他の貴重品
- 豚肉…豚肉、豚脂及び豚肉製品

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 著作物…公序に反する著作物

##### 2.1.1.2 条件付許容物品

- 酒精飲料…酒精飲料は、名あて国の関係当局(Permanent Under Secretary, Ministry of

the Interior 又は Province Governor)の許可を得ている場合に限り許される。

## 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

### 2.1.2.1 禁止物品

- 食器…鉛を1パーセント以上含有する食器
- 飲料…有害な物質を含有する飲料

### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 医薬品、けしの種子 …有毒な成分を含有する医薬品及びけしの種子は、名あて国の公衆衛生庁(Central Board of Public Health)の許可を得ている場合に限り許される。
- アルコール…工業用のアルコールは、変性加工が施されている場合に限り許される。
- 中古の衣類…中古の衣類は、差出国の関係当局が発行する消毒済証明書が添付されている場合に限り許される。
- 雑件…次に掲げる物品は、名あて国の医務長官(Director, Sudan Medical Service)の許可を得ている場合に限り許される。

性病、がん、結核又は糖尿病の治療薬及びそれに関する広告。ひげそり用ブラシ。ひげそり用ブラシ製造用の毛及び絹

## 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

### 2.1.3.1 禁止物品

- 綿の実…木についたままの綿の実(2.1.3.2 参照)

### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物…次に掲げる物品は、名あて国の農林長官(Director, Department of Agriculture and Forests)の許可を得ている場合に限り許される。生植物、綿の実、たばこの種子

## 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

### 2.1.4.1 禁止物品

- 武器、弾薬…ピストル、カービン銃、がん具のピストル、直径3ミリメートル以上の薬きょう

### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 武器…2.1.4.1 に掲げる武器以外の武器は、名あて国の内務省(Ministry of the Interior)の許可を得ている場合に限り許される。

## 2.1.5 専売上の理由によるもの

### 2.1.5.2 条件付許容物品

- 甘味料…砂糖、サッカリンその他の甘味料は、名あて国の税関長(Director of Customs)の許可を得ている場合に限り許される。

## 2.1.6 その他の理由によるもの

### 2.1.6.1 禁止物品

- 偽造貨幣等…偽造又は変造の貨幣、偽造又は変造の郵便切手及び収入印紙、不正確なはかり及び物差
- 貴重品…硬貨、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉その他の貴重品
- 豚肉…豚肉、豚脂及び豚肉製品

#### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 綿糸…綿糸は、長さ又は重量が名あて地において知られている単位制により記載されている場合に限り許される。
- 貨幣…名あて国以外の国の通貨は、名あて国の大蔵省（Ministry of Finance）の許可を得ている場合に限り許される。
- 金製品…金製品は、名あて国の大蔵大臣が適当と認める品質保証刻印が押されている場合に限り許される。
- いおう…いおう及びいおう製品は、名あて国の動物製品局長（Director of Animal Production）の許可を得ている場合に限り許される。
- たばこ…製品化されていないたばこは、名あて国の税関長の許可を得ている場合に限り許される。
- カーボン紙…カーボン紙は、ろう引きを行ってあり、かつ、油性物質を用いずに製造されたものに限り許される。なお、カーボン紙は小包郵便物として発送されなければならない。また、税関告知書 CN23 には、上記の条件を満たしている旨の記載が明記されていなければならない。

### 3. 国際スピード郵便物

1. 通常郵便物及び 2. 小包郵便物参照

# 159. スワジランド

## Swaziland

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の内部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……1 か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない(税関検査に付される場合のみ可)
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル  
重量……20 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル  
重量……20 キログラム
2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……4 枚

3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
7. 小包の配達方法……配達人による配達及び窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包
    - 普通の場合……28 日
    - 例外の場合……42 日
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包
    - 普通の場合……3 週間
    - 例外の場合……3 か月
10. その他の特別な条件
  - (1) 税関告知書 CN23 は、正確に記載しなければならない。内容品の実価を正確に記載しないときは、税関により没収されること又は罰金を課されることがある。
  - (2) 受取人は、小包を受領する際に輸入許可書を提出しなければならない。ただし、重量が 11 ポンド(5キログラム)を超えず、かつ、価格が 10 ランドを超えない真正の贈物小包は、輸入許可書を必要としない。

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.1 公安上の理由によるもの

##### 2.1.1.1 禁止物品

- 銃砲、弾薬…銃砲及び弾薬

## 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 麻薬…麻薬は、医療上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 血清、ワクチン等…血清、ワクチン及び病気を伝ばさせるような微生物の培養物は、名あて国の関係当局 (Ministere de la sante) の許可を得ている場合に限り許される。
- ツベルクリン等…獣医用のマレイン及びツベルクリンは、名あて国の関係当局 (Chirurgien veterinaire en chef) の許可を得ている場合に限り許される。
- 家畜の治療に供される物品…家畜の治療に供される有毒物、ヴィールス、ワクチン、リンパ液及び血清並びに家畜の病気を伝ばさせるおそれのある物質を含有する物品は、名あて国の農業大臣 (Ministere de l'agriculture) の許可を得ている場合に限り許される。

## 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

### 2.1.3.1 禁止物品

- はちみつ等…はちみつ。はちみつゼリー。はちみつ漬け保存食品。はちみつを混合した飲料、麦芽及び医薬品。はちみつを塗布したはえ取り紙、リボンその他の物品

### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物…植物(米などの穀類、果物、野菜その他植物防疫法で定めるものをいう。)については、昭和25年農林省告示231号(輸出植物検疫規程)に基づき植物防疫所において縦覧に供する「植物検疫に関する諸外国の要求事項一覧表」によるものとする。  
( 編集註：詳細は最寄りの植物防疫所にお問い合わせ下さい。また、米は、個人的な使用に供するため非商業的に送られる場合以外には、最寄りの地方農政局又は農政事務所への事前届出が必要です。 )
- 生きた動物…みつばち、水ひる及び蚕並びに害虫の寄生虫及び捕食虫であって、害虫駆除の用に供し、かつ、公認の施設の間で交換するものは、名あて国の許可を得ている場合に限り許される。
- 動物製品…次に掲げる物品は、名あて国の関係当局 (Directeur des services veterinaires de Mbabane) が発行する証明書が添付されている場合に限り許される。
  - － ラード及びハム(密閉した容器に入れたものを除く。)
  - － 調理されていないすべての動物の肉(乾肉を含む。)、内臓その他の部分
  - － 動物の皮(皮革製品を除く。)
- 雑件…次に掲げる物品は、名あて国の許可を得ている場合に限り許される(2.1.3.2 『植物』を参照)。
  - － 加工されていないたばこ
  - － ほうきやブラシにするための麦わら及び植物繊維
  - － 生きたみつばち、みかんの木、うまごやしの種

## 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 銃砲等…次に掲げる物品は、名あて国の警察長官 (Commissioner of Police) の許可を得



ている場合に限り許される。

- － 刃渡り約 10 センチメートル以上の剣。銃剣、短刀及び小刀
- － やり及び投やり
- － 鉛を仕込んだつえ及びとがった先のあるつえ
- － アメリカ拳、飛び出しナイフ、こん棒
- － 催涙ガスの発射装置
- － 外見又は発射音が真正の銃砲に類似した物品(がん具のピストルを含む。)及びその弾丸
- － 武器を秘匿したつえ、ペンその他の物品
- － 漁業用の銃及びもり並びにすべての種類の空気銃

## 2.1.6 その他の理由によるもの

### 2.1.6.1 禁止物品

- 宝石、貴金属等…ダイヤモンド。宝石。通貨。金粉又は金塊。銃砲用の弾薬及び信管
- 新聞等…性的不能又は性病の治療薬品についての広告又は記事を記載した新聞、文書又は書籍
- ライター…ボタンガス使用のライター(ガスを充てんしていないライターは許される。)及び再装てん用のガスボンベ
- わいせつな物品…わいせつな物品
- 紙巻たばこ…1,000 本の重量が2キログラムを超える紙巻たばこ
- 貨幣…偽造又は変造の貨幣
- 雑件…刑務所又は感化院で製造した物品

### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 米(2.1.3.2 『植物』を参照)、酵母菌リキュール軍服等…次に掲げる物品は、名あて国の通産大臣の許可を得ている場合に限り許される。
  - － 米、酵母菌
  - － リキュール(類似品を含む。)で容量が 1/4 リットル以下の容器に入れたもの
  - － 軍服等戦争用物品
- チーズ…チーズは、名あて国の農業大臣の許可を得ている場合に限り許される。
- 映画フィルム…映画フィルムは、外装を堅固な木製の箱、内装を金属性の容器とし、外装と内装が接着されている場合に限り許される。



## 149. セーシェル

(アルダブラ、デロシュ及びファークァーの諸島を含む。)

Seychelles

(Aldabra, Deroches 及び Farquhar の諸島を含む。)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……2枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の内部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語又はフランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……2か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋に納められた郵便物

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さ以外の方

ートル

重量……30 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……2 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語又は英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱わない。
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Seychelles Post Office, Postal Services Division, Central Post Office, Liberty House, P.O.Box 60 Victoria Mahe, Seyshelles
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1 か月  
例外の場合……2 か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包  
普通の場合……1 か月  
例外の場合……2 か月
10. その他の特別な条件
  - (1) 商品を包有する小包には、送り状を内部に入れなければならない。

## 禁 制 品

各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 雑件…2.参照

### 2. 小包郵便物

## 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

### 2.1.1 公安上の理由によるもの

#### 2.1.1.1 禁止物品

- 偽造の通貨…偽造の銀行券及び硬貨
- 公序に反する刊行物 …公序に反する刊行物
- 武器、銃砲…武器、銃砲

### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

#### 2.1.2.1 禁止物品

- 医薬品…医師、薬剤師、歯科医又は獣医以外の人に送付するあへん、モルヒネ、コカイン及びインド大麻から抽出された医薬品

#### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 茶、砂糖…次に掲げる物品は、名あて国の関係当局 (Departement de l'agriculture, des peches et de l'alimentation) の許可を得ている場合に限り許される。
  - － 茶
  - － 砂糖(ただし、10 ポンドを超えないグラニュー糖、粉砂糖、氷砂糖、円錐形に固めた砂糖、赤砂糖及び着色した砂糖を除く。)

### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

#### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 動物等…動物並びにその骸骨及び卵は、名あて国の関係当局 (Service veterinaire du Departement de l'agriculture, des peches et de l'alimentation) の許可を得ている場合に限り許される。
- 植物…植物は、名あて国の輸入許可証が添付されている場合に限り許される。

# 72. 赤道ギニア

## Guinee equatoriale (Equatorial Guinea)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語又はスペイン語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……名あて局
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱う。
6. 名あて国における保管期間…… —
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……30 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル

重量……20 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……スペイン語、フランス語又は英語
4. 速達……取り扱う。  
速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……到着通知書
5. 保険付小包……取り扱う。  
保険金額の最高限……214 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Seccion de Paquetes Postales de Correos de MALABO
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1か月  
例外の場合……2か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……2か月
10. その他の特別な条件  
税関告知書 CN23 には、内容品の総重量、正味重量及び価格を明確に記載しなければならない。これに違反するときは、小包は、返送されるか又は名あて国の税関規則によって罰金が課される。

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 貴重品…硬貨、銀行券、紙幣、持参人私有価証券、白金、金、銀、宝石、珠玉その他の貴重品

##### 1.1.2 条件付許容物品

- たばこ…たばこは、フェルナンド・ポー又はリオ・ムニにあてる場合に限り許される。ただし、名あて地の関係当局 (Juntas reguladoras de importacion, exportacion y abostos) の許可を得なければならない。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

### 2. 小包郵便物

## 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

#### 2.1.2.1 禁止物品

- 薬品…処方明らかでない薬品及び名あて国の衛生法に違反する薬品

#### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の麻薬取引に関する規則に違反していない場合に限り許される。
- 血清等…血清、ワクチン、臓器液療法剤、消毒剤及び母乳代用品を郵送する場合には、容器に消毒済み証明書を添付しなければならない。
- 郵便葉書…雲母、粉ガラス等の薄片をちりばめた郵便葉書は、密封した封筒に入れてある場合に限り許される。

### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

- サッカリン…サッカリンを含有する食料品は、郵送することができない。
- 植物…植物については、昭和 25 年 8 月農林省告示第 231 号（輸出植物検疫規程）に基づき植物防疫所において縦覧に供する「植物検疫に関する諸外国の要求事項一覧表」によるものとする。

### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

#### 2.1.4.1 禁止物品

- 武器、弾薬等…軍需品及びあらゆる種類の武器

### 2.1.5 専売上の理由によるもの

#### 2.1.5.2 条件付許容物品

- 石油…鉱油、潤滑油、ワセリン、タール、パラフィン、ベンゾール、石炭（泥炭を含む。）の蒸留油及びブタンガスは、名あて国の石油管理局（Administration de la Regie du petrole）を仲介として発送される場合に限り許される。
- たばこ…たばこは、セウタ（Ceuta）及びメリラ（Melilla）にあてる場合に限り許される。また、カナリー諸島あてのたばこは、受取人が定められた輸入税を支払う場合に限り許される。

### 2.1.6 その他の理由によるもの

#### 2.1.6.1 禁止物品

- 雑件…名あて国の海運省（Ministere de la marine）発行の水路図の複製品。名あて国の著作権法に違反する印刷物。西カリフ朝時代の銅貨。公序良俗に反する物品。トランプ。マージャンのパイ。名あて国の商標（未登録の商標又は偽造した登録済み商標を含む。）の入った外国製品

#### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 貴重品…珠玉その他の貴重品は、名あて国の商務省（Ministere du Commerce）が発行する輸入許可証が添付されている場合に限り許される。
- 紙幣…紙幣は、スペイン銀行（Banque d'Espagne）の関係部局（Instituto espanol de

moneda extranjera) の許可状が添付されている場合に限り許される。

- 信仰用品等…ロザリオその他の信仰用物品は、パレスチナ (lieux saints) 製のもので、名あて国の宗教法人 (l'oeuvre Pie de Jerusalem) によって輸入される場合に限り許される。
- 野菜等…野菜又は果物、塊茎、球根、接木等は、名あて国の農業省 (Ministere de l'agriculture) で定める公衆衛生規則に違反しない場合に限り許される。
- 動物、肉等…動物又は肉、皮、獣脂、角、ひづめ及びそれらの製品並びに海洋ほ乳類、魚、甲かく類、軟体動物又はそれらの一部は、名あて国の農業省又は商務省 (Ministeres de l'agriculture ou du commerce) で定める公衆衛生規則に違反しない場合に限り許される。
- 食料品、飲料…すべての種類の食料品及び飲料は、名あて国の衛生局 (Direction generale de la sante) で定める衛生規則に違反しない場合に限り許される。
- 獣医用特許調剤等…血清、ワクチン、家畜の病気予防又は治療に使用される製剤は、名あて国の関係当局の定める規定に違反しない場合に限り許される。

# 148. セネガル

## Senegal (Senegal)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……600 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。

(あてるべき官署)……LA POSTE, Direction du Courrier et du re'sean, DAKAR
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間……15 日
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部
8. その他の特別な条件
  - (1) セネガルあての医薬品を包有する郵便物は、同国の公衆衛生大臣の事前の許可を得ている場合に限り許される。また、この許可を得ていない場合には、当該郵便物は、差出人の費用負担で差出元に返送される。
  - (2) 郵便物にできる限り受取人の電話番号又は携帯電話番号及び E メールアドレスを記入しなければならない。

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包



大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル

重量……30 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……3枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……フランス語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う。  
保険金額の最高限……500 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Dakar Messagerie
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……1か月  
例外の場合……2か月
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包……45 日
10. その他の特別な条件
  - (1) 小包には、内容品の明細を記入した送り状1通を添付しなければならない。
  - (2) セネガルあての医薬品を包有する小包については、送達条件(通常)8.「その他の特別な条件」参照
  - (3) 小包ラベルにできる限り受取人の電話番号又は携帯電話番号及び E メールアドレスを記入しなければならない。

## 送達条件(国際スピード郵便)

1. 取扱地域……全地域
2. 大きさ及び重量の最高限
  - (1) 大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計2メートル
  - (2) 重量……30 キログラム
3. 必要な記載、税関用紙等
  - (1) 業務用書類等を送る場合……「Business Papers」の記載

- (2) その他の物品を送る場合……税関告知書 CN22 又は税関告知書 CN23(商品見本又は商品の場合は、さらにインボイス2通)
4. 税関告知書 CN23 の所要枚数……3枚
  5. 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……フランス語
  6. 配達日……月曜～土曜(祝日の配達は行わない。)
  7. 配達方法
    - (1) あて所への配達……行う(ただし、内容品が書類のみの場合に限る。)
    - (2) 私書箱への配達……行う。
    - (3) 窓口での交付……行う。
  8. 国際スピード郵便の名称……EMS-SENEGAL
  9. その他の特別な条件

全ての EMS 郵便物にできる限り受取人の電話番号又は携帯電話番号及び E メールアドレスを記入しなければならない。

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 避妊に関する物品…避妊に関する書籍、印刷物、図画、バッジ及び広告
- 富くじに関する新聞等…富くじの抽せん又は競馬予想に関する開封又は帯封の新聞及び印刷物(ただし、それぞれの国の読者にあてられたニュースで、かつ、他の国に対し宣伝の性格を有しない新聞を除く。)
- 公序良俗に反する表示を付した郵便物…不法な又は強迫的な記載又は公の秩序に反する表示が外部になされている郵便物

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付書状は、医学上又は科学上の目的で名あて国の公共機関にあてて発送され、かつ、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- 雑件…その他の物品については、2.参照

### 2. 小包郵便物

## 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

### 2.1.1 公安上の理由によるもの

#### 2.1.1.1 禁止物品

- マッチ…黄りんマッチ
- 公序良俗に反する物品…公序良俗に反する物品
- 出版物…名あて国の法令の禁止する新聞、雑誌その他の出版物

#### 2.1.1.2 条件付許容物品

- レコード…レコードは、名あて国の政府の許可を得ている場合に限り許される。
- 印刷物…アラビア語の印刷物は、名あて国の関係当局の検閲に付され、その結果によっては、没収又は返送されることがある。
- 政治的宣伝物品…差出国の政治的宣伝物品の輸入及び頒布は、名あて国の情報省 (Ministere charge de l'information) の事前の許可を得ている場合に限り許される。
- 映画フィルム…映画フィルムは、名あて国の内務省 (Ministere de l'interieur) の許可を得ている場合に限り許される。
- 医薬品…人間医学に関する医薬品は、名あて国の関係当局 (Direction de la pharmacie) の輸入許可証、及び動物医学に関する医薬品は、名あて国の関係当局 (Direction de la pharmacie et de la sante et des productions animales) の輸入許可書が添付されている場合に限り許される。

### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

#### 2.1.2.1 禁止物品

- 酒精飲料…アルコールを含有する食欲増進用又は消化促進用の飲料、エチルアルコール以外のアルコールを含有する酒精飲料、麻薬又は有害な物質を含有する酒精飲料、アブサント及びこれと類似の酒精飲料、アルコールを 60 パーセント以上含有する酒精飲料、名あて国の法令の禁止するはっか酒、アルコールの製造に用いられるエキス

#### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 雑件…次に掲げる物品は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。  
蒸留器、アルコール、飲料用エキス
- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で名あて国の公共機関にあてて発送され、かつ、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。
- サッカリン…サッカリンは、名あて国の薬剤師又は飲料製造業者にあてて発送され、かつ、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。

### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

#### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 植物…次に掲げる植物の苗木は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。  
バナナ、コーヒー、ココア、さとうきび、綿

## 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

### 2.1.4.1 禁止物品

- 刀剣類…刀剣類
- 弾薬、マッチ…携帯銃砲用の装薬した金属性の雷管及び薬きょう、不爆発性の大砲用信管原料、マッチ

### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 銃砲等…銃砲、薬きょう、火薬、火薬製造用の物質及び戦争用の資材は、名あて国の政府の許可を得ている場合に限り許される。

## 2.1.6 その他の理由によるもの

### 2.1.6.1 禁止物品

- ダイヤモンド…ダイヤモンドの原石
- 魚のかん詰…魚のかん詰を入れた箱でその重量が1キログラムを超えるもの
- 商標偽造の物品等…白地の赤十字の紋章を商標とする物品。「Croix Rouge」(「赤十字」の意)又は「Croix de Geneve」(「ジュネーヴ十字章」の意)の語を商標中に有する物品。フランスで製造された旨の偽りの表示を有する物品
- 貨幣…貨幣と見まちがえやすい物品
- はかり、物差…十進法以外の単位制のはかり及び物差

### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 雑件…次に掲げる物品は、名あて国の関係当局の許可を得ている場合に限り許される。貨幣製造用の器具、蒸留酒、天然の鉱水、金(名あて人の個人的な使用に供される金製の装身具を除く。)
- 人工の鉱水…人工の鉱水は、瓶又はサイホンに入れて発送され、かつ、容器に容易に消えないように「eaux artificielles」(「人工水」の意)の記載を有する場合に限り許される。

## 3. 国際スピード郵便物

1. 通常郵便物及び
2. 小包郵便物参照

## 66.11 セント・ヘレナ Saint-Helene (St. Helena)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の外部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語
2. 速達……取り扱わない。
3. 保険付書状……取り扱う。
  - (1) 保険金額の最高限……1,254 SDR
  - (2) 課税品包有の保険付書状については 1.(2)~1.(5)参照
  - (3) 名あて国における取扱局……保険付書状は、Jamestown 郵便局区内にあてるものに限る。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱う。
6. 名あて国における保管期間……1か月
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱う。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部
8. その他の特別な条件
  - (1) 放射性物質を包有する航空書留書状をあてることができる。
  - (2) 伝染性物質を包有する航空書留書状をあてることができる。

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メ

メートル

重量……30 キログラム

(イ) 航空路小包

大きさ……長さ 1.05 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 2 メートル

重量……20 キログラム

2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1 枚
3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱わない。
5. 保険付小包……取り扱う。  
保険金額の最高限……航空便 1,000 SDR、平面路 1,016 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱わない。
7. 小包の配達方法……窓口交付
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱わない。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……5 日  
例外の場合……2 週間
  - (2) 到着通知書を発送することができなかつた小包又は留置小包  
普通の場合……2 週間  
例外の場合……1 か月

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付書状は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて地の医務長官(Principal Medical Officer)の許可を得ている場合に限り許される。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

### 2. 小包郵便物

## 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

### 2.1.1 禁止物品

- 植物…ゆり、すいせん、ヒアシンス

### 2.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて地の医務長官の許可を得ている場合に限り許される。
- ばれいしょ…ばれいしょは、名あて地の農務当局の許可を得ている場合に限り許される。

# 153. ソマリア

## Somalie (Somalia)

### 送達 条件

#### 送達条件(通常)

1. 小形包装物及び課税品包有通常郵便物
  - (1) 小形包装物の最高重量……2キログラム
  - (2) 課税品包有書状……取り扱う(税関告知書 CN22 を付さなければならない。)
  - (3) 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚(内容品の価格が 300 SDR 以下の場合には不要)
  - (4) 税関告知書 CN23 の添付方法……郵便物の内部
  - (5) 税関告知書 CN23 及び税関告知書 CN22 の記載言語……英語及びアラビア語
2. 速達……取り扱う。
3. 保険付書状……取り扱わない。
4. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてるべき官署)……交換局
5. 貴重品を包有した書留書状……取り扱わない。
6. 名あて国における保管期間…… —
7. 特別郵袋印刷物
  - (1) すべての場合に名あて票札に税関告知書 CN22 をはり付けること……取り扱わない。
  - (2) 税関告知書 CN23 及びその他の添付書類の添付方法……郵袋の外部

#### 送達条件(小包)

1. 小包の種類……連合小包
  - (1) 大きさ及び重量の最高限
    - (ア) 平面路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……20 キログラム
    - (イ) 航空路小包  
大きさ……長さ 1.5 メートル、長さとは長さ以外の方向に計った最大の横周との合計 3 メートル  
重量……20 キログラム
2. 税関告知書 CN23 の所要枚数……1枚



3. 税関告知書 CN23 及び送状の記載言語……英語
4. 速達……取り扱う。  
速達による配達を行うのは小包か到着通知書か……到着通知書
5. 保険付小包……取り扱う。  
保険金額の最高限……326 SDR
6. 取戻し及びあて名変更……取り扱う。  
(あてべき官署)……Postal Department, MOGADISHU
7. 小包の配達方法…… —
8. 普通小包に対する受取通知……取り扱う。
9. 名あて国における保管期間
  - (1) 到着が受取人に通知された小包  
普通の場合……2か月  
例外の場合……2か月(ただし、この期間は受取人からの正当な請求がある場合には、延長することができる。)
  - (2) 到着通知書を発送することができなかった小包又は留置小包……2か月

## 禁 制 品 各国共通の条件を参照

### 1. 通常郵便物

#### 1.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 1.1.1 禁止物品

- 書留書状…硬貨、銀行券、紙幣、各種の持参人払有価証券、旅行小切手、加工した又は加工していない白金、金又は銀、珠玉、宝石その他の貴重品を包有する書留書状
- 富くじ…富くじに関する物品
- 絵葉書…印刷物として輸入される絵葉書の包み

##### 1.1.2 条件付許容物品

- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬を包有する保険付書状は、医学上又は科学上の目的で発送され、かつ、名あて国の政府の許可を得ている場合に限り許される。
- 雑件…その他の禁止物品及び条件付許容物品については、2.参照

### 2. 小包郵便物

#### 2.1 輸入を禁止される物品及び条件付で輸入を許される物品

##### 2.1.2 公衆衛生上の理由によるもの

##### 2.1.2.1 禁止物品

- 飲料…商業上の目的で発送される酒精飲料、有害な物質を含有する飲料
- 練乳等…含有する脂肪分が 100 グラム中8パーセント以下で、かつ、それ以外の固形分が 100 グラム中 20 パーセント以下の練乳。固形分が 25 パーセント以下の練乳脱脂乳
- 墮剤…墮剤
- 催いん剤…催いん剤
- ブタンガス…ライター用のブタンガス

#### 2.1.2.2 条件付許容物品

- 注射液…注射液は、あらかじめ名あて国の関係当局（Government Medical Department）の許可を得ている場合に限り許される。
- 医薬品等…危険性のある医薬品及びすべての種類の有毒物は、名あて国の政府の許可を得ている場合に限り許される。
- 麻薬…あへん、モルヒネ、コカインその他の麻薬は、名あて国の政府の許可を得ている場合に限り許される。
- 中古の衣類等…再販売されるための中古の衣類及び寝具等は、医療当局の規則に従って消毒されている場合に限り許される。

#### 2.1.3 動植物保護の理由によるもの

##### 2.1.3.2 条件付許容物品

- 皮革…家畜等の皮革は、獣医当局の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.4 銃砲刀剣類の取締上の理由によるもの

##### 2.1.4.1 禁止物品

- 爆薬原料…爆薬製造用の物品（鉛、いおう及び硝石を除く。）
- 弾薬、マッチ…携帯銃砲用の装薬した金属性の雷管及び薬きょう、不爆発性の大砲用信管原料、マッチ

##### 2.1.4.2 条件付許容物品

- 武器…武器及びその部品は、名あて国の政府の許可を得ている場合に限り許される。

#### 2.1.6 その他の理由によるもの

##### 2.1.6.1 禁止物品

- 植物…カタ・エドゥリス（Catha Edulis）の生植物及びその部分並びにこれから抽出したアルカロイド
- 偽造貨幣…偽造又は変造の貨幣

##### 2.1.6.2 条件付許容物品

- 巻たばこ…巻たばこは、その箱に名あて国政府の正式の証紙を付したものに限り許される。
- 金属線…直径 1.27 ミリメートル以上の金属線は、名あて国政府の許可を得ている場合に限り許される。
- 電信機…無線送信機、電話機及びこれらの物品の部品は、名あて国政府又はその省の一に於てる場合に限り許される。